

会議録

平成28年9月20日（火） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第3回平成27年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、相澤副委員長、佐藤委員、平野委員、手塚委員、福嶋委員
鈴木委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後3時37分

事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1.委員長あいさつ

新井田委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから9月16日に引き続き、第3回平成27年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

まず、病院事業関係の皆さん、どうもお疲れ様でございます。

きょうは、事前に資料の説明については、事務局のほうからいろいろ説明があったと思いますけれども、極力簡潔な内容にできるのであればそういう方向でお願いをします。

また、もう一つのお願いが、一応決算書と決算実績報告書が出ていますけれども、実績報告書のほうで説明を可能であればいただきたいというようなことも含めて、お願いできればと思います。

それでは、改めまして挨拶ということでもないですけれども、私のほうから話をさせていただきます。

大変ここきて、台風の被害だとかあるいは熊騒動も活発に出ています。16号に関しては、何とか逸れて22日ぐらいには温帯低気圧になるという形になるみたいですが、たまさかきょうの新聞を見ますと、やはり熊騒動が相当頻発に出ているということで、もちろん家庭菜園ですとかそういう被害はいろいろ発生しているのですが、きょう聞いたらやはり住宅地の中で犬の被害が出ていると。ですから、非常にいままでは農作物だとかそういう家庭菜園だけで終わってきているのですが、どうも非常に危険な状況にあるような状態に陥っている部分があるみたいです。いまのところは人的被害は出ていないので、大変安堵をしているのですが、行政の皆さんもその辺の状況は当然掴まえていると思うのですが、極力関係団体との連携を取って被害のないような形を取っていただければとそんなふうに思っていました。よろしく願いいたします。

私もご覧のとおり、今回はじめて決算審査特別委員会の委員長という重責をいただきま

して、大変不慣れな部分がありますので、皆さんの協力を得ながら議事進行に努めたいと思いますので、きょうも一日よろしく願いいたします。

2. 審査事項

(1) 病院事業（国保病院・介護老人保健施設会計）

新井田委員長 それでは、病院事業の国保病院、介護老人保健施設会計について、審査といたします。

まずは、小澤管理者のほうからお願いいたします。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 おはようございます。きょうは、決算についてのご審査をお願いを申し上げます。

委員の皆さんには既にご承知のことではありますが、昨年は介護報酬が改定になりました。そして、ことしは診療報酬が改定になりまして、その目指すところは在宅の方向で、できるだけ在院及び在所日数を減らすという方向で国は動いております。経営基盤を安定させるためには、そういった診療報酬あるいは介護報酬で誘導された方向で運営をしていかなければならないということがありまして、大変な困難を感じております。

その一つは、在宅に持っていくためには、独居家族及び老老家族の増加がする中で、どうしても在宅に帰すということの困難な状況もございます。これを解決する方法は、いままでも既に何度か申し上げておりますように、地域で互助の精神でお互いに協力をし合うということが国が求めている方策の一つであります。そういった中で、病院事業職員はそれなりの努力をしてきているつもりであります。きょうは、その結果としてご提示を申し上げますので、どうかよろしくそういう状況をご判断の上で、ご審査いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

新井田委員長 それでは、平野事務局長。

平野病院事業事務局長 改めまして、おはようございます。

先に私のほうから国保病院事業会計におけます特徴的事項をご説明申し上げた後、担当主査のほうから詳細について、ご説明申し上げます。

平成27年度決算におきましては、先ほど管理者が申し上げましたとおり、診療報酬の改定はございません。

また、平成26年で大きく改正されました地方公営企業法の改正まもなく、26年度を踏襲するような形で事業運営をしてきております。

また、27年4月1日からは松谷前病院長の退職に伴い、清水病院長が就任され運営をしてきているところです。

常勤医師体制は、松谷前病院長がそのまま非常勤職員として残られましたので、内科医が4名、外科医1名、整形外科医1名、そして歯科医1名の合計7名プラス小澤事業管理者の8名体制で運営をしてきているところであります。

平成27年度におけます事業目標につきましては、5点掲げて運営をしたところであります。

1点目は、医療機能の継続的改善。これについては、平成26年度に認定になりました病院機能評価を引き続き継続的にやっていくというようなことであります。

2点目は、患者の退院支援調整の推進ということで、院内に退院調整室を設けて今後目指すべき姿であります、地域包括ケアシステムにおけます在宅復帰等に向けて取り組んできたところでございます。

3点目は、地域包括ケアシステムの運用を積極的に支援するという事で、平成26年10月から稼働しております地域包括ケア病床並びに老健いさりびとの連携によって、在院日数を短縮して在宅で暮らしていただくというようなことで動いてきております。

4点目は、目標管理による職場環境の活性化。こちらについては、目標管理シートを定めまして、全職員に年度途中における評価並びに年度末における目標を定めていただいて、運営をしてきたところであります。

5点目は、病院の経営的安定方策の参画ということで、職員全員で病院の黒字化に向けて取り組むというようなところでございます。

このような中、平成27年度決算におきましては、一般会計からの繰り入れは交付税相当額と変わっていない中、総収支は550万円ほどの赤字となっております。ただ、前年度が約1億2,000万円の赤字でありましたので、収支については大幅に改善しているというようなところであります。

本業の収支を示します医業収支につきましては、2,300万円の黒字ということで、これは古い病院時代の平成21年度以来6年ぶりの黒字達成というようなことになっております。

今回の赤字の要因につきましても、26年度で改正されました地方公営企業法に基づく将来的な負担である退職手当金の積立というようなものが26年度から5年間はありますので、6年目以降については積立が終わるといったようなことでありますから、このような運営をしていけば黒字達成というのも可能になるのかなというように感じているところでございます。

今回の経常収支黒字につきましても、総務省から求められておりますのも経常収支自体黒字でありますので、今後策定する予定であります改革プランにおきましても現在の運営を踏襲していきたいというようなことを考えております。

黒字達成の要因であります。1点目については4年前に地方公営企業法の全部適用に移行しておりますこのことによって、これまで決定権者が町長であったのが病院事業管理者にほとんどものが任されており、スピーディーな業務への対応ができた。1点目は職員への採用、理学療法士等を複数名確保して、地域包括ケア病床の運用にやってこられたと。また、看護師等についても機動的な採用ができたという点になるかと思えます。

2点目は、平成26年度にドクターを2名確保することができております。この2名を確保したことによって、これまで制限してきた救急医療を24時間いつでも誰でもどこでも受けられるというような体制の元、実施してきましたが、このことによって木古内・知内、そして福島町の救急患者・入院外来患者等については、倍増になっているというようなところでございます。

今後の見通しですけれども、今年度経常収支で黒字を確保できましたので、これまでは議会議員の皆さんについては、入院患者数は70名ぐらいいなければ収支の黒字は厳しいというようなことをご説明申し上げてきましたが、これまでの診療報酬の改定などによって、患者単価を引き上げてきております。また、職員の入れ替えにもよって人件費も年々下がってきているというような部分もありますので、前年度62名程度で黒字は確保できるので

はないかなというような予測をしておりますが、安定的な経営を図る上であれば65名程度の入院患者、そして外来患者数を150名というような中で取り組んでいきたいとは思いますが。

最終的には、赤字は550万円というようなことになりましたが、キャッシュフロー計算書が決算書のほうに付いております。こちらのほうでは、本業に係る分での現金の計については、1億1,000万円程度あるというようなことをございますので、今後もこのような運営をした中で、病院の経営面での取り組みをしていきたいというふうに思っております。

それでは、詳細につきましては、担当の西山主査よりご説明を申し上げます。

新井田委員長 西山主査。

西山主査 皆さん、おはようございます。

経理を担当しております、西山です。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうからは平成27年度国保病院の決算状況について、ご説明したいと思います。

なお、16日に決算書のページについては、省略するという周知を受けておりますので、決算書につきましては必要などころのみご報告という形でさせていただきたいと思っております。

また、決算書につきましては税抜の金額で、実績報告書につきましては税込みの金額となっておりますので、金額が多少異なっていることをご承知おき願いたいと思っております。

それでは、実績報告書の2ページ、資料の132ページをお開きください。

説明につきましては、資料に基づきまして説明をしたいと思います。

まず3条予算、収益的収入と支出です。支出のほうからご説明をいたします。

収益的支出ということで、1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費です。

平成27年度、9億467万2,258円、対前年において1,085万4,277円の減となっております。

これにつきましては、年度末における正職員数が2名増加しているのですけれども、医師1名が正職員から非常勤職員になったため、節において給料・手当及び法定福利費も含め減額となっております。

2目 材料費 1億3,618万6,856円、対前年において403万7,917円の増となっております。

これにつきましては、診療に必要な材料費が若干増えておりますが、その他は前年と変わりございません。なお、医療消耗備品費の明細につきましては、実績報告書をご参照いただきたいと思います。

続きまして、経費 1億7,881万1,976円、対前年において1,482万2,033円の減となっております。節において前年度と変わりある部分で、職員被服費を平成26年度に医療技術職員の制服をリースから買い取りに変更しております。平成27年度では、新規採用者分のみとなっておりますので、ここで321万5,523円減額となっております。

実績報告書の3ページをお開きください。

燃料費ですけれども、A重油と単価の単価の下落によって338万375円減額となっております。また、諸会費では地域医療対策補助金に係わる負担金が減額となっておりますので、ここで623万2,478円の減額となっております。

続きまして、実績報告書の4ページ目をお開きください。

4目 減価償却費 1億5,134万3,402円、対前年において873万4,802円の減となっております。ここで、現金の支出は伴いませんが、節においてリース資産減価償却費が691万3,8

00円減額となっております。これは、リース期間の満了とともに医療機器の買い取りがあったことによるもので、現在は機械器具備品減価償却費として処理しております。

続きまして、5目 資産減耗費 68万3,520円、対前年25万6,344円増となっております。

これにつきましても、固定資産の除去費にかかる費用ということで、現金の支出は伴わない費用ということで、ご理解願います。

続きまして、6目 研究研修費 515万3,255円、対前年32万4,716円増となっております。

平成26年度に経費から研究研修費と新たに節を設けておりまして、実際の研修会に係わる経費をこちらで計上して整理をさせていただいております。

次に、2項 医業外費用、1目 支払利息です。2,734万6,719円、対前年において187万8,400円の減となっております。これは、企業債に対する支払い利息でございます。

続きまして、2目 繰越勘定償却費 690万4,812円、対前年10万5,764円増となっております。これは、補助金などにより導入した医療機器等に対し、支払った消費税を20年間で償却していくものでございまして、こちらも現金の支出は伴っておりません。

続きまして、3目 雑損失 6万7,567円、対前年6万7,567円の増となっております。ここで、医療保険の支払い分を整理させていただいております。

続きまして、4目 消費税関係雑支出 2,462万4,751円、対前年40万8,254円の減となっております。実績報告書では、消費税の金額が258万4,000円となっておりますが、これは課税業者として消費税を納めた金額が実績報告書のほうに掲載されております。

決算書の17ページをお開きください。

こちらに掲載されている消費税関係雑支出の2,462万4,751円は、この支払った金額を含んでさらに消費税の税抜処理をして、それを丸めたものがここに合算された形で掲載されております。

次に、3項 特別損失、1目 過年度損益修正損 2,908万9,935円、対前年5,310万4,031円と大幅な減となっております。これにつきましては、平成26年度地方公営企業法の改正に伴い6月分の賞与引当金を特別損失に計上して処理したため、大きな差が生じております。

なお、平成27年度から勘定科目を整理して計上しております。費用につきましては、以上です。

新井田委員長 引き続き、収入もお願いします。

西山主査。

西山主査 それでは、引き続きまして収入の説明に入りたいと思います。

まず、収入の基になります入院患者と外来患者の状況について、ご説明いたします。

実績報告書の10ページをお開きください。

こちらに、平成27年度の入院患者・外来患者の利用状況について、表にまとめております。

まず入院患者ですが、半分から上段の部分になります。平成27年度年間延べ患者数が2万2,748人で、平成26年度対比では583人の増となっております。なお、科別・町村別の内訳につきましては、上段のほうに科別と町村別を掲載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。なお、右端のほうに1日平均の患者数として、平成27年度62.2人、対前年においては1.5人の増という入院患者につきましても、状況でありました。

次に、外来患者です。中央から下段の部分になります。

平成27年度年間の延べ患者数が4万446人で、平成26年度対比では549人増となっております。こちら科別・町村別等につきましては、後ほどご参照いただければと思います。なお、この表を元に収入について入りたいと思います。

それでは、実績報告書の1ページ、資料の131ページをお開きください。

収入につきましても、資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、1款 病院事業収益、1項 医業収益、1目 入院収益です。

先ほどの2万2,748人に対する収入が6億7,805万7,677円、入院患者が増えことにより対前年において3,569万7,990円の増となっております。

主な要因といたしまして、地域包括ケア病床の通年運用によって増額というふうになってございます。

続きまして、2目 外来収益 3億2,527万4,344円、対前年1,050万7,819円の増となっております。こちらの主な要因としましては、歯科外来、透析患者数の増加によって外来収益も増額となっております。

続きまして、3目 その他医業収益 3,701万4,786円、対前年208万3,796円の減となっております。これにつきましては、受託検査施設利用収益で300万7,120円の減額となっておりますが、その他は前年と変わりございません。

4目 他会計負担金 1億870万6,000円、対前年1,256万円の増となっております。これは、交付税の繰り入れ分で内訳につきましては、実績報告書の1ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、2項 医業外収益、1目 受取利息配当金 75万569円、対前年143万8,736円の減となっております。これは、預金利息の金額でございます。

続きまして、2目 他会計補助金 8,419万3,000円、並びに3目の他会計負担金 1億3,011万円につきましては、交付税の繰り入れとなっておりますので、こちら実績報告書の内訳をご参照いただきたいと思います。

続きまして、4目 患者外給食収益 95万811円、対前年比35万7,692円の増となっております。これは、職員の給食の提供に係る負担金となっております。

5目 長期前受金戻入 8,118万3,874円、対前年342万346円の減となっております。これにつきましては、平成26年度から新たに会計基準の適用となったみなし償却の廃止によって、減価償却費が増加する見合い分を順次収益化していくというものになります。

続きまして、6目 その他医業外収益 773万9,127円、対前年10万4,654円の減となっております。ここでは、前年とほぼ変わりございません。

続きまして、7目 補助金 332万6,000円、対前年6万2,000円の増となっております。これは、医師確保等に対する国保の調整交付金でございます。

8目 負担金交付金 213万8,200円、対前年1万4,200円の増となっております。これは、渡島の医師会から土日・祝日等の救急医療に対する交付金ということで、ご理解いただきたいと思います。

収益については、以上でございます。

新井田委員長 いま、西山主査から資料説明をいただきましたけれども、何か委員ほうからございませんか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。おはようございます。

個人的に27年度年末にかけて、病院には大変お世話になりました。お礼を申し上げます。

いま、西山主査のほうから説明がございました、27年度に新設された実績報告書の4ページの研究研修費がありますよね。確かに26年度は400万円前後、そして今年度500万円と。でも予算では、やはり800万円見ているのですよね。この部分というのは、よく決算委員会の中でもやはり病院の支出、そしてこれから向上を考えた時には必要な経費だということなのですが、今回66.4%の執行率と。やはり個人的にたぶん忙しくて出られなかったという研修会もあるのかなというのはあるのですけれども、まだまだ人的に医師も足りない、看護職員も足りないという中でやっている中で出られなかったのかなというのが本音なのかなとは思いますが、この辺のやはり改善。800万円見ていると。そして病院の資質向上、そしていま先ほど小澤管理者が言いました介護の問題、そしてこれから病院経営の問題、いろいろ変わってくる中でいろいろな研修会があると思うのです。その中にそういうものに対してやはり積極的に職員も参加していく、そして勉強会も開いていくというのが本筋だと思うのですが、その辺の見解をちょっとお願いします。

新井田委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 吉田委員からのお尋ねでございますけれども、研究研修費の執行率が低いというようなことなので、もう少し研修にしっかり行った中で、病院事業の運営にあたるべきだというようなご指摘だったと思います。

研究研修費につきましては、実績報告書の4ページをご覧ください。6目で研究研修費を持っておりまして、節ではそれぞれ研究材料費、研修会費、謝金、図書費、旅費という五つの項目からなっております。

今回、この中で執行率が少なかったのが旅費であります。旅費の予算計上額が470万9,000円に対しまして、執行率が213万8,000円ということで、5割を切っているというようなことが主な内容でございます。

予算計上をするにあたっては、それぞれの看護部やコメディカルである放射線科、医学療法科などから1年の研修プログラムをもらった中で、病院としましても将来的な投資も含めて、質の高い医療サービス等を提供するためであれば、人的な研修経費は惜しまないというような方針で予算計上をしてきているところでもあります。ただ、無駄な予算の計上もしたくないというようなことから、必ず予算担当課として私が入った中で、ヒアリングをして予算計上をしているところでもあります。

今回、見ますと確かにご指摘のとおり260万円ほど少ないというような内容になっていますが、詳細については調べないとどの部門が少なかったというのは、いま申し上げることはできませんでしたが、基本的に研修については制限はなるべくしない中であたってきていると。あるとすれば、2名・3名を看護部で長期的な研修に出したかったのが相手方の都合、例えば看護業界のほうで募集に対してたくさんの応募が来たため、研修が受け入れられなかったと。また、ドクターについても同じようなケースがありますので、そういうケースもあったというようなことで、今回の研修参加の旅費の執行率が低かったというようなことで、ご理解いただければというふうに思います。

新井田委員長 いま局長のほうからそういう話をいただきましたけれども、基本的に質の向上からいくと、やはりこの辺はいまいろんな説明がありましたけれども、基本的にやは

り質の向上を図るということであれば、その辺の予算執行の部分に関しても、そういう見方の中でいろんな状況はあると思うのですけれども、我々から見るとそういう方向でいってもらいたいというのが同じ思いだと思いますので、その辺はいろんな状況はある中で、対策を講じながら質の向上を高めていただきたいとそういうふうに思います。

ほかにないでしょうか。

相澤副委員長。

相澤副委員長 相澤です。よろしくお願いします。

病院会計の中身なのですが、なかなかわかりにくいところがいっぱいあって、勉強不足なところもあるのですけれども、その中で一般会計のほうから4億700某というお金が病院事業会計負担金ということで載っているのですが、収入の分を見てもその金額自体に該当するところがちょっとわからないので、その辺教えていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

新井田委員長 西山主査。

西山主査 いま相澤副委員長のほうから質問がございましたが、繰り入れの部分については、後ほどまた説明があります。最後のほうにはその部分については、詳細に説明をする予定となっておりますので、その時にまた改めてご質問があればということでよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

先ほど説明のほうをきちんと聞いていなかったのかもしれませんが、確認です。

1ページの2項・3目の小児医療に要する負担金、こちらの負担金が予算から見て1,000万円くらい数字が大きいので、この部分の説明をもう一度していただければと思います。

新井田委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 もう一度確認をさせていただきますけれども、繰り入れの小児医療に関する部分が予算計上額より少ないというご指摘でよろしかったでしょうか。

これは、当初予算で繰入基準をする時に、用いる計画の単価と実績においていくらかかったというので、数字が変わってきます。小児医療に関する繰り入れにつきましては、予算の積算時のものを出したいと思いますので、少々お待ちください。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 まず、小児医療に要する費用の積算根拠なのですけれども、小児医療にかかった経費。うちの常勤医の先生には小児科のドクターがおりませんので、市立函館病院のほうから週に1回出張医という形で派遣していただいております。これにかかる費用と小児用のベッドとしまして、4床分届けてしております。これが、半分については入

院した際のご両親と付き添いのかたが一緒に泊まれる分ということで、空床度分として合わせて4床を空けております。これにかかる費用を小児医療にかかる繰入金というような形で予算措置をしているのですけれども、当初、函病から見られる先生についての費用については、25万×12月分で300万円。そして、ベッド1床あたりの単価が2万7,800円×2床の365日というふうにみていたのですけれども、今回地域包括ケア病床等により患者単価が大幅に上がりました。予算計上をしていた単価より大きく上がったものですから、1床あたりの単価が増えて、その分繰入金が上昇したというようなことになっております。

ただ、鈴木委員さんがおっしゃられる小さいものを積み上げて繰入金をいろいろ算出していくのですけれども、本来であれば繰入金というのは、病院側としてはいろんな項目がありますので、必ずしも赤字部分の補てんにならないというようなケースもあります。ルールとしては、町が病院を設置していることによって、地方交付税として措置される額を全ていただくと。病院側としては、その措置をもらったとしてもなお補てんされない部分というようなものがありますので、細かい部分については少し調整をした中で決算を実施しておりますので、少し誤差は出るというようなところでご承知おき願いたいというふうに思います。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 非常に丁寧な説明をありがとうございます。

私も単純に子どもの数が増える傾向にあるのかなという思いもありながら、ここの数字に関しては増えてからだめではなくて、増えたからこそ何か次の課題があるのかなと前向きな質問ということでさせていただきました。以上です。

新井田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 実は実績報告書の1ページの医業外収益のところ、私も中身を確認をしたいと思っております。

医業外収益の5目 長期前受金戻入ということで、8,100万円ほど入っているのですよね。この中で、長期借入の戻し入れを受けたのだと。その中で、国庫補助金、道費補助金も含めて一般会計繰入金、補償費繰入金、合わせて8,100万円。この中身はどういうものかちょっと教えていただきたいと思っております。

新井田委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 いまありました収入の部の医業外収益の5目 長期前受金、これは西山主査のほうから戻し入れと説明をしたのですけれども、正しくは戻入ということで、大変申し訳ありません。戻入ということで、ご理解していただきたいと思っております。

これは、先ほどご説明したとおり、平成26年度の企業会計制度の改正に伴って、新しくできた項目であります。これまで旧制度の中では、建物や医療機械を購入した場合、それぞれの耐用年数に基づいて減価償却を行います。簡単な具体例としますと、こういう電卓を10万で買って10年で償却するとすれば、1年間10万円ずつの10年で償却をして、その11年後に新しく購入するための資金を積み立てるという制度なのですけれども、これまではこれに補助金が50%入りましたら、50万円を10年で減価償却をするということになりますから、5万円の10年というような計算でやってきたのですが、それは民間の病院と比べると異なるやり方だというようなことがあり、公立病院と民間病院の経営を比べる際に、比較対象が難しいというようなこともあり、制度改正されました。民間については、補助金が

入ろうが入るまいが10年後に補助金があたる可能性というのは、少ないというようなこともありますので、そういう償却方式ではなく、補助金がいくら入ったとしても購入した金額で減価償却をなささいという制度に改めました。それに変わるものとして、実質50万円の補助金が入ってきているわけですから、減価償却を100万やったとしても50万円分の収入がなくなりすと。それを今回、新しく作りました長期前受金戻入で、現金の収入があったというようなことで、みなして作ってくださいというようなことになります。ですので、これまで100万円のものを買って100万円で必ずやらなければならないのですけれども、補助金分として入ってきたものについては、50万で10年間減価償却分の収入としてみてくださいというようなことであります。ですので、その厳選別ということで、国からの補助金であれば国庫補助金で整理をして、道からの補助金であれば道費補助金。そして、一般会計からも病院事業に対する借入した企業債の元金に対して、交付税措置相当分として過疎債であれば70%、病院事業債であれば25%の繰入金があります。それについても同じくここで整理をなささいというようなことで、一般会計の繰入金というような節も出てきております。以上です。

新井田委員長 ほかにどうでしょうか。

平野委員。

平野委員 決算委員会は私も6年目になりますが、なかなか病院の決算については、委員長も副委員長も話が出たとおり、専門用語も多いですし、また中身についてなかなか踏み込めない部分も過去にもあったのですが、当然ながら会計監査をされて適切に使用されているというのは理解するのですが、今後、27年については経営の改善もされたということですが、今後益々経営を改善していく中で、経費の節約は当然ながら努めていかなければならないという観点から、何点かちょっと確認と言いますか教えていただきたい部分があるのですが、たぶん皆さんいろいろ聞きたいこともあると思うのですけれども。

まず、細かい部分なのですけれども、6目の研究研修費、先ほど吉田委員からの予算に対して比率が少ないのでという話だったのですけれども、逆に医師職員研究材料費、諸会議負担金、医学図書等購入費。当然ながら必要なものだと理解はしますが、大まかでもいいので中身の内訳というものを口頭でもいいので、わかる範囲で説明をいただきたいです。

それから、資本的収支の決算書にある支出のほうで、器具の備品購入費については、これはそれぞれ数は1ということで理解してよろしいのかどうかの確認です。

それと、入院患者等の総体の統計は人数で資料にも書いてあるのですが、地域包括ケア病床のみの人数統計というのは、資料を見ても見当たらないのですが、地域包括ケア病床だけの人数統計を教えていただきたいです。以上、3点ほどです。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野事務局長。

平野病院事業事務局長 まず、ご質問のありました研究研修費の内訳でございます。これ

については、研究材料費については、院内研修に要する経費並びにドクターの研修に要する経費として行っているものでございます。実績報告書では、181万8,400円ということになっておりまして、院内で看護師等が町外等に出なくても研修ができるようにというように制度に活用をしているもので、これにかかる費用が主なものでございます。ですので、時間さえあれば院内の研修室で、オンデマンドでインターネットを使って大きなプロジェクターで職員全員が見られると。その研修が業務等によって見られなかった場合については、個人それぞれにパスワードを与えておりますので、自宅でインターネットの環境があれば、そこで研修ができるというようなものです。先ほども申し上げましたとおり、50項目以上にわたる研修内容があります。看護にかかるものから病院経営にかかるものということで多岐にわたっておりますので、そのような経費に活用をさせていただいているというようなものでございます。

研修会費については、これは改定制度改正に伴いまして、病院の会計規定を見直した中で、新しく作った項目です。これは、会議等に参加した場合に生じる負担金が主な内容になっております。実績報告書では例年、一括りで金額を載せてありますけれども、さらに細説の中では医師にかかるもの、看護師にかかるもの、事務にかかるもの、それぞれの放射線等にかかるものということで整理をしておりますので、資料として必要であれば後ほど提出をしたいというふうに思います。

謝金については、研修会の謝礼ということで、7万円です。今年度については、職員の処遇改善ということでの研修会を実施しております。札幌から講師を招いて、一度職員が函館の医師会病院で開催した処遇改善の研修会の講師が非常に聞きやすくわかりやすいというようなことがありましたので、当院へ札幌から来ていただいて研修をしていただきました。

また、合わせて2回目については町内にいらっしゃいますホテルに努めてあるかたについて、現場は医療ということで若干は違いはありますけれども、おもてなしというようなことも含めて、ローコストで研修をしていただいているところであります。

図書費については、これはそれぞれの医師であれば関連する整形外科や外科などやオペ等の雑誌を定期購読をしているというようなもので、看護関係そして理学療法士関係等のものに使用しているものであります。

旅費については、先ほど申し上げました町外・北海道内・道外の研修に行くもので、予算計上額では医師が160万円程度、残りは看護部、そしてその他の医療職種というようなことになっております。こちらについても細説では整理をしておりますので、資料として求められた場合については、後ほど提出をさせていただきたいと思っております。

2点目の資本的収支については、これからご説明を申し上げますので、まだ詳細説明をしておりませんから、そのあとという形でも委員長、よろしかったでしょうか。

入院患者の地域包括の稼働状況につきましても、大変申し訳ありませんで、資料としては付けてございません。後ほどこれについても、ペーパーとして出せればと思います。ただ、私の記憶の中では稼働率は20床あるのですけれども、6割程度だったなというふうに思います。稼働率が6割という形の中で、一般の病床と同じで低いのではないかというようなご指摘もいただくとお思いますけれども、理学療法士を専属で配置しなければなく、リハビ

リを提供するというような施設基準もございますので、現在における理学療法士からいけば6割程度が費用対効果の中ではベッド稼働率は低いのですけれども、適切な病床稼働率かなというように認識しております。以上です。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 すみません、資本的なところに入っていない部分は、後ほどまたお伺いします。

それで、説明をいただきまして研究研修費、研修が非常に大事だということはもちろん私も理解はしています。その中で、ここの項目が材料費ということで、何にお金がかかったのかなというのに対して、インターネットで30回から50回ぐらい研修をされていると。内容は理解するのですけれども、実際材料は何なのだろうなというのが理解ができませんでした。具体的なものが何がかかるとかわかるのであれば、教えていただきたいです。

研修会費につきましても、図書費につきましても、当然ながら大事なことだとは理解はしつつも、やはり金額的に47万円の図書はどんな図書なのかなと気になります。セットなのか一冊自体が高いのかというのが、今後予算をしていく中で理解もしておきたいので、可能であれば資料を、きょうでなくてもいいのでいただきたいです。個人的には研修会費と図書費、謝金、旅費については、よろしいです。2項目について、可能かどうか。

新井田委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 材料費ということですが、受講にかかる相手先への負担金というようなことで、ご理解をいただければと思います。

あと、医局関連にかかる費用というのも、研究材料費の中で上げております。

図書のほうが高いということのご指摘なのですけれども、一般の図書の雑誌とかと違まして、医学雑誌については非常に高いということ、ご理解いただければと思います。いま予算計上をしている中でものを見ますと、例えば整形外科で使用する関節外科・整形外科については、一冊2,700円で12か月分ということで、32,000円。救急医学・臨床検査・理学療法ジャーナルなどについても、ほとんどのものが3,000円程度になっております。これを積み上げただけで、図書代としては医学関係分で42万3,000円になりますので。また、診療報酬等の請求に使う薬価リストなどについても、一冊5,800円や4,200円、4,000円というものがありますので、一般的な図書と違って3倍も4倍もするというようなことで、ご理解をいただければというふうに思います。資料などの提出は必要ですか。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 高いのはもちろん、存じております。その中で、当然ながら予算・決算をされているわけですから、図書費の内訳というのは必ず出ますよ。参考までに資料をいただければと思います。

あと、いまのわからないのは材料費です。相手先に講習費代・研修費代、項目が違うんじゃないかと単純に思うのですけれども。材料というのは、当然ながら研修するにあたって、必要なものを買うという認識でいるのですけれども、これは相手先が講師の先生なのかわかりませんが、その人から何かものを買うわけでもなく、いまの聞きとりによると何かお支払いした金額。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

平野委員 いま休憩の中でも、管理者及び先ほどの答弁でも平野事務局長から説明をいただいて理解をしましたので、資料に関してはよろしいということにします。

新井田委員長 その他ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ちょっと1点だけ、前後しているのかもしれませんが、私のほうから。これから説明をするのかもしれませんが、診療報酬の未収金とかの説明はどうなのでしょう。あとでやりますか。わかりました。

それでは、資本的収入と支出の説明を求めます。

西山主査。

西山主査 それでは、続いて4条予算資本的収入と支出になります。

まず、支出のほうからご説明いたします。実績報告書の5ページ目、資料の133ページをお開きください。

それでは、1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費 8,026万1,202円、対前年5,017万2,766円の増となっております。

これは、医療機器の購入並びに平成27年度に職員住宅を建設しております。詳細に続きまして、実績報告書に記載をしておりますので、ご参照ください。

続いて、2項 企業債償還金、1目 企業債償還金 1億6,589万2,913円、対前年900万2,835円の減となっておりますが、現在新しい病院の起債償還が本格化しております。平成33年度くらいまでは平均して1億6,000万円くらいの企業債償還が推移していく形となっております。

続きまして、3項 看護師奨学金貸付金、1目 看護師奨学金貸付金 120万円、対前年48万円の増となっております。これは、看護師の養成学校へ通っている3名のかたに対する貸付金となっております。

支出については、以上です。

引き続き、収入のほうに入りたいと思います。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債 4,620万円、対前年3,610万円の増となっております。これは、先ほど有形固定資産の中でもご説明いたしましたが、機械器具等の購入並びに職員住宅建設に対する起債の繰り入れ分となっております。

2項 他会計負担金、1目 他会計負担金 8,419万3,000円、対前年530万4,000円の減となっております。これは、企業債の償還に対するおよそ2分の1の一般会計の負担ということで、ご理解いただきたいと思います。

3項 国庫補助金、1目 国庫補助金 2,053万5,000円、対前年1,283万5,000円の増となっております。これは、医療機器等の購入並びに職員住宅購入に対する国保の調整交付金でございます。

4項 道費補助金、1目 道費補助金 1,026万7,000円、対前年891万7,000円の増となっ

ております。これは、国庫補助金と同じく医療機器等の購入並びに職員住宅購入に対する国保の調整交付金でございます。

なお、この収入から支出を差し引いた資料の下に掲載されております8,615万9,115円マイナスという形になりますが、この足りない部分につきましては、内部留保資金をあてがいまして補てんしております。

4条予算につきましては、以上です。

新井田委員長 ただいま資本的収入支出の説明をいただきましたけれども、この段階で何かございますか。

福嶋委員。

福嶋委員 去年、職員住宅を一棟6戸、いま現在何人入っているのか。いままで例えば検査技師、その他については、町外から通勤者が多かった。今回、新しく建てて基本的にはそういう職員の求人も多くなったかもしれませんが、木古内出身のかたが函館から通いたいと言ったら断られたというふうな話を耳にしました。それで、十分に満足に職員の受入体制もされているのかなというふうな感じはしますけれども、いままでいた検査技師等が通いが多かったと。そのために木古内の人口がどんどん減っていくし、できれば木古内に住んでもらうかたを採用したいのだという基本的なことからいろいろそういう話も聞きましたので、去年6戸建てた職員住宅が何戸埋まっているのか、満杯なのか、その辺をお知らせください。

新井田委員長 平野事務局長。

平野病院事業事務局長 福嶋委員さんからご質問のありました件につきましては、現在3名が入居しております、この10月1日から1名がさらに入るといような状況になっております。

ご指摘がありましたとおり、木古内町の大きな職場ですから、できれば有資格者についても木古内町に住んでいただきたいといようなことと合わせまして、通勤費・住居手当を払えば病院の費用も負担増になるというこの二つを改善したいといようなことで、建てております。今回、10月1日以降4戸入るのですけれども、そのうち3名のかたは町外のかたです。それぞれ北斗市に住まれているかたが木古内町のほうに引っ越ししてきてくれて、住民票も移してくれるといようなこともありますし、もう1名のかたは元々旭川出身のかたで、できれば北斗市に住みたいといようなこともあったのですけれども、うちのほうで新しいアパートが建つのでそこに入ってもらいたいといことで、完成には間に合わなかったのですけれども、完成する前で教育委員会のほうから職員住宅が空いているといようなこともありましたので、そこを活用させていただいて、木古内町のほうに住んでもらっています。ですので、職員のアパートが建築されて3名のかたが新しく木古内町のほうに移られてきていると。

また、いま現在上の二部屋も空いているのですけれども、先日東京のほうから新卒となる看護師さんがうちの病院の内定の試験を受けていただきまして、この春に国家試験に合格をしますと東京のほうから木古内町のほうに引っ越ししてくれるといようなことになっております。

また、いま看護師の採用のほうも道外じゃなく道内のほうにも足を出すようにして行っているのですが、このアパートを見ると皆さん「綺麗なアパートでいい」といようなこ

とで会話のきっかけにもなっていますし、またきょう職場に出ましたら東京のほうから1名、来春学校を4年生大看護学校を卒業されるかたが木古内町のほうでアパートを見て、ぜひ病院見学をしたいということもいただいていますので、この来年の3月までにはもしかすれば全戸埋まるというような可能性もあると思います。

新井田委員長 ほかにないですか。

平野委員。

平野委員 支出の先ほど聞いた機械器具の備品購入費の内訳を数量でいいですので、お知らせください。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

西山主査。

西山主査 実績報告書の5ページ目をご参照いただきたいのですが、その支出の部分で機械器具備品購入費ということで、右のほうに内訳のほうを掲載しております。

こちらに掲載されている機械器具備品については、全て1台ずつということでご理解ください。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

西山主査。

西山主査 このあとなのですけれども、私のほうからキャッシュ・フローについての説明と未収金についての説明と、交付税の繰り入れについての説明ということで、ご了承をお願いいたします。

それでは、昨年度から新しい会計基準ということで、決算書にキャッシュ・フローを添付することが義務づけられております。

キャッシュ・フローとは、現金が年度当初にいくらあって、年度末にいくらになったかというその動きを表したものになります。皆様には決算書の12ページをご覧いただきたいと思います。

このキャッシュ・フローの表を見ていただきますと大きく三つの項目からなっておりまして、まず一つ目が業務活動によるキャッシュ・フロー、右のほうに投資活動によるキャッシュ・フロー、右の中段のほうに財務活動によるキャッシュ・フローということで、大きく三つに分けております。

一つ目の業務活動によるキャッシュ・フローについては、基本的に現金を伴わないもの等全て加味して、業務活動医療を提供する中で、当院において利益が出たか出なかったかを表す項目になります。

左下に掲載されている金額ですけれども、1億1,091万7,666円と黒字になっておりますので、本業を行った結果黒字だということがここでまず読み取れます。もちろんここでマイ

ナスになっていけば赤字という単純な形となりますので、ご承知おきください。

次に、右上の投資活動によるキャッシュ・フローですが、ここでの計も3,375万8,380円とプラスになっております。基本的には設備投資等を積極的に行うことによって、普通の企業であればマイナスという形になるのですが、それを上回る起債等の負担がありますので、公立病院の特殊な形としてプラスになっているということをまずご承知おきいただきたいと思います。

次に、財務活動によるキャッシュ・フローです。ここでは、足りないお金をどのように補ったかを表す項目になります。この表では、起債を4,620万円借りておりますが、それ以上にいままで借りた分を返す金額が多いので、マイナス1億1,909万410円となっております。

この三つをプラスして表の4番にあります資金増減額がどうだったか、平成27年度では1,558万5,636円とプラスになっておりますので、現金が増えたという形になります。

5番にあります資金期首残高、年度当初の金額が7億6,950万2,479円ありましたので、いまご説明いたしました資金の増減額をプラスして、金額が6番の資金期末残高 7億9,508万8,115円と2,558万5,636円増額した金額が現金として残っているという形となりますので、ご理解いただきたいと思います。

キャッシュ・フローについては、以上です。

続きまして、実績報告書の6ページをお開きいただきたいと思います。

未収金の明細ということで、こちらの金額につきましては、3月31日時点で1億6,377万1,454円の未収金がございました。

実績報告書の7ページ目をお開きください。

その内訳として診療報酬の未収金が2か月分、1億5,806万1,106円記載してございますが、これにつきましては全て現在のところ収入済となっております。

続きまして、実績報告書の8ページ目をお開きください。

ここは、一部負担金の未収金です。571万348円ということで、3月31日時点で未収金がございました。これにつきましては、9月16日時点で平成27年度の部分が23万8,075円、件数にいたしまして8件の未収ということになっております。

実績報告書の9ページ目をお開きください。

未払の明細ということで、こちらのほうでは3,576万5,910円ございましたが、これにつきましても全て支払い済みでございます。以上でございます。

続きまして、資料の中で交付税の繰り入れの状況を記載してございますので、説明をしたいと思います。

資料の134ページをお開きください。

こちらは、3条予算・4条予算へそれぞれ繰り入れした繰入金の内訳を平成27年度・平成26年度対比で記載しております。

総体では、過疎ソフト分を含めまして下から3段目、合計4億720万2,000円の繰り入れをしてございます。対前年において、711万6,000円の減となっております。繰り入れにつきましては、交付税額の上限プラス過疎ソフト分を繰り入れという形で、運営をしております。

また、この交付税の算出の内訳につきましては、資料の135ページに平成27年度と平成26年度の交付税を算定した際の金額の一覧を掲載してございますので、ご覧いただきたいと

おります。説明については、以上です。

新井田委員長 いま西山主査のほうからキャッシュ・フロー並びに未収金関係の説明をいただきました。何か皆さんからございますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時52分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの資料について、平野事務局長。

平野病院事業事務局長 ご指摘いただきました未収金と未払金の記載方法につきましては、決算実績報告書につきましては、いままでどおりの様式で掲載をさせていただきまして、ご指摘いただいた未収金の経過を資料として新しく推移を含めて、提出させていただくということで、対応していきたいと思います。

新井田委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、介護老人保健施設事業会計を審査いたします。

それでは、平野事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、老健事業会計の特徴的な事項について、ご説明を申し上げます。

平成27年度は、3年に一度改定されます介護報酬の改定がありました。全体会計はマイナスの2.27%というようなマイナス改定だったのですが、この中には介護従事者の処遇改善にかかる部分のプラス改定がありましたので、介護報酬本体に係る改定は実質マイナスの4.48%というような内容になっております。これを平成26年度の老健事業会計に適用させると約700万円から800万円の減収になるという中で、事業運営を行ってきております。

介護報酬改定の中でも改定率と合わせて、今後の国の社会保障政策が提言されております。この中では、老健につきましては今後ピンポイントの施設として、在宅復帰機能施設のさらなる強化をしてもらいたいというような方向性が出されております。

また、ほかの特別養護老人ホームとは違い、老健には理学療法士・作業療法士がおりますので、そこできちんとリハビリをして結果を出して在宅復帰にしてもらいたいというような方向性も出されております。

また、在宅復帰ということでございますので、経管栄養等を行っている入所者さんにつ

きましては、口から食べさせるような指導もしてもらいたいということで、理学・作業療法士、そして栄養士の役割というのが大きなものになってきております。

このような中での基本サービス費は270円の現収、そして大きかったのがこれまで通所に来られていたかたには、必ずリハビリを提供して身体能力の維持、そして改善という形でやってきたのですが、これに係る費用が包括になったということで、減収になったというものがあります。これを踏まえまして老健事業としては、在宅復帰型の施設へ早期に転換を図り、来るべき3年後の診療報酬との同時改定では、その影響を最小限に抑えたいというようなことでやってきております。

老健事業につきましては、27年度によっても施設長につきましては、小澤先生が兼務というようなことでやってきております。病院会計と同じく、事業も目標を持ちながら行ってきました。

1点目については、先ほど申し上げました在宅復帰型施設への転換ということで、これについては本年2月に転換が図られ一時期、在宅復帰率が3割を下回ったため請求ができなかった月もありますが、現在は在宅復帰型施設ということで運営をしてきております。

また、経営の安定化に向けた取り組みということについては、老健施設内に経営管理会議を発足し、月1回介護報酬改定に対する取り組みの協議を行ってきております。

また、3点目の事業目標であります介護職員の確保については、介護報酬改定で大幅に引き上げられました介護従事者処遇改善加算に取り組んできております。

また、町のほうからも介護従事者待遇改善補助金をいただきまして、介護従事者の年収ベースでの給与につきましては、概ね200万円以上アップさせるというような取り組みを行ってきております。

このような中、老健事業会計につきましても若干の黒字を確保しております。後ほどご説明を申し上げますキャッシュ・フロー計算書では、通常の営業に関する部分での現金については、2,300万円程度の黒字ということで、特に問題はないというような運営でございますが、しかしながら10年前に建築しました老健施設の建物償還が続いているというようなこともあり、年々資金のほうは減ってきているというような状況であります。

合わせまして、国の求めております在宅復帰型施設へ移行する代償としまして、入所者数が大幅に減ってきているというような内容になっております。

これにつきましては、今日までご説明を申し上げてきたとおり、老健版の改革プランを策定して29年度から取り組みたいというようなことで、現在作業を進めているところでございます。

それでは、平成27年度の決算の詳細につきましては、担当の東主査よりご説明申し上げます。

新井田委員長 東主査。

東主査 老健担当の東です。よろしくお願いたします。

それでは、説明資料の140ページをお開き願います。

まずはじめに、職員構成ということで説明をさせていただきます。

小澤管理者をはじめ、職員71名体制での運営となっております。職員につきましては18名、臨時職員常勤で31名、パート22名の内訳となっております。

続いて、141ページをお開き願います

利用別内訳ということで、上段の三つについて説明をさせていただきます。

入所につきましては、利用者延べ人数27年度2万3,669名で、前年度より2,448名少なくなっております。これにつきましては先ほど来、管理者または局長が説明をしているとおり、在宅復帰に向けて移行してきていることによる入所者の減となっております。

1日平均あたりにいたしますと64.66名といたしまして、6.89名マイナスとなっております。1日あたりの収入額単価につきましては、介護報酬利用者負担を含めまして、1万3,385円と281円の単価の増となっております。平均介護度につきましては、2.6と前年度と同等となっております。

短期入所につきましては延べ人数333名、1日平均人数は0.91名と若干の増となっております。1日あたりの収入額につきましては、1万3,428円と493円の減となっております。これにつきましては、前年度より要支援者の短期入所が多かったことにより、単価のマイナスとなっております。平均介護度につきましては、2.6と0.1ポイントマイナスとなっております。

通所です。通所につきましては、延べ人数3,781名と前年度より461名増えております。1日平均にならしますと14.64名と前年度より1.73人、1日あたり増えていると。これにつきましては、在宅復帰を進めることによって退所されたかたが通所を利用している、または新規利用者の確保に基づいて利用者が増えてきたという人数となっております。1日あたりの収入額につきましては、単価につきましては、1万1,091円と495円増えております。この単価アップの要素につきましては、先ほど局長が説明したとおり、新たな27年度で介護報酬が改定され、新たな加算を取るということで処遇改善加算、または在宅復帰加算、短期集中リハ、経口維持加算ということで、昨年は新規加算だけで1,430万円ほど収入を増やしております。主な内訳といたしましては、処遇改善で730万円ほど、在宅復帰につきましては2月・3月分で98万円ほどと合わせまして、主なものと説明をさせていただきます。

それでは、まずは決算実績報告書の2ページから4ページを参照していただきたいと思っております。

1款 施設運営事業費用、1項 事業費用、1目 給与費からの説明とさせていただきます。資料については、141ページの下段になります。事業費用というところになります。

事業費用の総額といたしましては、3億9,238万9,927円で、前年度より総体で664万8,981円の費用増となっております。

内訳といたしましては、1目の給与費です。2億5,190万2,814円で、1,663万4,752円の増となっております。内訳ですが、まずリハビリ職員を1名増やしております。それに基づいて、職員の給与費が増えております。あと、新規加算で処遇改善加算ということで、介護職の改善のために昨年度は、臨時職員に新規の手当を支出しております。介護福祉士でありますと月1万2,000円、資格のない職員につきましては月6,000円というようなことで、手当を新設しております。その分を合わせまして、1,600万円ほど給与費が増となっております。

また、材料費以下経費、委託費につきましては、入所利用者が減ったことによりまして、マイナスというような形になっておりまして、合わせて660万円ほどの費用の増というふうな形になっております。

続きまして、施設運営事業外費用につきましては、過年度損益修正損ということで26年

度の新会計があった際に支出しておりますが、それは26年度単年度のものでありますので、27年度がなかったことによって989万1,000円ほどのマイナスとなっております、費用の総額で4億7,006万1,040円と前年度より324万2,789円のマイナスというような形になっております。

引き続き、収入のほうの説明をさせていただきます。

1款 施設運営事業収益、1項 事業収益でございます。説明資料は同じく、141ページの中段になります。事業収益です。

施設運営事業収益27年度、3億6,363万7,604円です。前年度より1,853万2,218円のマイナスとなっております。これにつきましては、施設介護料収益2億7,171万8,140円となっており、前年度より2,374万1,440円のマイナスとなっております。これにつきましては、利用者別の内訳で説明をしたとおり、入所利用者が少なくなったことによる収入が少なくなっているというような状況となっております。

また、居宅介護料収益では短期入所・通所の収入になりますが、通所利用者が増えたことによりまして、前年度と比較して650万円ほどの収入の増となっております、それを合わせた金額がマイナスとなっております。

続いて、施設運営事業外収益です。これについて、大幅な増になっているのが、長期前受金戻入です。3,473万5,963円と前年度より803万6,103円の増となっております。この増につきましては、町から過疎債の起債分の繰り入れをいただいておりますが、それを27年度から53%のものを70%に上げていただいたことによる計算式に基づいて増となっております。

長期前受金戻入につきましては、現金の伴わない収入となっておりますので、会計上のものとなっております。

その他事業外収益で701万1,396円で、前年度より259万9,302円の増となっております。

これにつきましては、国の景気対策ということで、介護従事者の待遇改善事業といたしまして、町のほうから介護従事者に対する手当を景気対策の中で支援していただいております。この部分が250万円ほどありますので、それが事業外収益ということで増になっているものということで、説明のほうをさせていただきたいと思っております。

これで、収益的収支のまずは報告ということで、説明を終わらせていただきます。

引き続き、資本的収支決算ということで、4条の部分を説明をさせていただきたいと思っております。

決算実績報告書の5ページをお開き願います。

資本的収支決算につきましては、実績報告書の中で説明をさせていただきたいと思っております。

支出です。1款 資本的支出、1項の建設改良費、1目 有形固定資産購入費、決算額は1,552万2,900円でございます。

節の車両購入費です。車いす仕様の送迎車両ということで、1台購入しております。208万5,000円です。

備品購入費です。1,343万7,900円で、電動介護ベッド一式ということで、36台購入させていただいております。1,247万4,000円、給与業務システム改修ということで、現在ありますシステムを改修しております。共済制度の改正、またはマイナンバー制度に伴う改修

が必要だったため改修しております。

介護ベッドにつきましては、平成17年にいまの新しい施設が更新されておりました、その際に全施設の介護ベッド36台、17年に44台購入をして80床ということで開設しているものの、元々あった36台を今回新たに更新をしたという内容となっております。

1目の企業債償還金、節で企業債元金償還金で1億716万3,813円で、内訳は記載のとおりとなっております。

過疎債の元金償還金につきましては、29年度で完了するというので、27年度・28年度が大きな償還の期間となっております。

続いて、3項の看護師奨学金貸付金、1目 看護師奨学金貸付金で96万円となっております。これにつきましては、月4万円で2名分となっております。

続けて、収入のほうも説明をさせていただきたいと思います。

1款 資本的収入、1項 他会計負担金、1目 他会計負担金で、決算額 7,088万9,000円となっております。

節で他会計負担金で、内訳につきましては過疎債元金償還金の一般会計負担金で、5,737万2,000円となっております。

また、まちづくり応援基金負担金として1,351万7,000円となっております。この収入の部分では、介護ベッドまたは車いすの送迎車両の分の購入の際に使わせていただいている収入となっております。

2項の道費補助金、1目の道費補助金で、節 道費補助金 104万2,000円となっております。これにつきましては、地域づくり総合交付金というものを利用いたしまして、2分の1の補助を受けております。これについては、車いす送迎車両の購入の際、補助金を充てさせていただいております。

以上、資本的収支の決算ということで、報告をさせていただきます。

新井田委員長 委員の皆さんにお諮りしたいのですけれども、未収金関係も一緒にやってもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 それでは、未収金関係等の説明も一緒にお願いいたします。

東主査。

東主査 それでは、実績報告書の6ページをお開き願います

未収金明細書、未払金明細書ということで、添付させていただいております。

まず、未収金につきましては、介護報酬から諸収入合わせまして合計、5,233万2,297円となっております。この未収金の収入につきましては、5月で全額収入済という内容となっております。

未払金につきましては、1,485万1,233円ありましたが、これにつきましては4月末で全額支払済という内容となっておりますので、以上説明を終わらせていただきます。

新井田委員長 以上、説明をいただきましたけれども、介護老人保健施設会計については、何か皆さんのほうから説明を求めることがあれば挙手をお願いします。

福島委員。

福島委員 実績報告書の5ページの資本的収支の中で、収入の分がまちづくり応援基金負担金 1,351万7,000円、2項に道費補助金 地域づくり総合交付金 104万2,000円。この補助

金がこの単年度で終わるものか、将来的に続くものか、その辺で現状を今後の予定をもしわかる範囲内で。単年度で終わるものか、今後も続くものか、続けばいいのですけれども、聞くところによればだめかなというふうな予想がされるのですけれども。一つは待遇改善したと、そして技術屋に有資格者については月1万2,000円、その他6,000円、このものが支出も伴えば収入も伴わなければならない、その辺でバランスがどうなのか。単年度で終わるのか、将来について、それをお願いします。

新井田委員長 東主査。

東主査 まず、まちづくり応援基金の部分につきましては、これは町のほうに基金条例がありまして、それで町に福祉に使ってくださいと。寄附をして積み上がった金額の中で、今回老健でこういうものを購入したいので、基金を使わせてくださいという内容の中で、今回ベッドの購入、また車いすの車両を買うために使わせていただいております。ですので、先ほど福嶋委員が言いました介護職手当の部分とはまた別の形になります。

また、介護職手当につきましては、先ほど最初に説明をしました新加算の中で、介護職の処遇改善加算というものを今回から27年度から取らせていただいております。これは、ルールの中で職員の給与に充てる分だけのみを使う加算となっておりますので、毎年昇級しているものもありますし、新たに新規の介護職手当ということで充てていきますので、実際には懐から出すというよりは、加算の部分を丸々手当として充てていきますので、そこについては収入がなくなって自腹が出ていくとかということではなくて、収支は若干の手持ちはあったにしても加算の中でも支出という内容になっておりますので、そこは別々の中だということでご理解願います。

地域づくり総合交付金につきましては、今回車両を購入するというところで、道の市町村系のほうです。新幹線だとかの事業でも地域づくり総合交付金というのを使っていたと思いますが、福祉の部門もありますので、今回車両を買うということで地域づくり総合交付金を活用させていただきました。

また今後、施設の中で備品等を検討をする際に、地域づくり総合交付金等の道費、または国費の中で補助金が使えるものがあれば、積極的に検討をして活用をしていきたいと考えております。

新井田委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 なければ、キャッシュ・フロー関係の説明をお願いいたします。

東主査。

東主査 それでは、決算書の10ページをお開き願います。

老健のキャッシュ・フロー計算書ということで、説明をさせていただきます。

病院事業と同じく、1.の業務活動によるキャッシュ・フロー、2.投資活動によるキャッシュ・フロー、3.財務活動によるキャッシュ・フローということで、分けさせていただいております。

個々のキャッシュ・フローの内訳・内容については、先ほど来、病院事業で説明をしていますので、数字のみの説明ということにさせていただきます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、一番下段にあります合計で2,383万2,133円と収入が現金が増えております。

2番、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、5,544万8,100円の現金のプラスという内容になっております。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、27年度につきましては、企業債を借りておりませんので、償還のみの支出となっております。1億716万3,813円の支出でありまして、それが丸々現金のマイナスとなっております。

それを4番で増減額として、2,788万3,580円で現金マイナスとなっております。

期首残高については、7,662万6,069円ありましたので、期末残高といたしまして4,874万2,489円と現金がマイナスになっている状況であります。

以上、キャッシュ・フロー計算書の説明を終わらせていただきます。

新井田委員長 キャッシュ・フローについては、いま東主査から説明がありましたけれども、何か質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、全ての病院事業会計に関しては終了します。

以上をもちまして、病院事業会計の皆様、大変ご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時35分

(2) まちづくり新幹線課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆様、どうもお疲れ様でございます。

ちょっと時間がずれ込みまして、申し訳ありません。

企画振興費ほかの決算審査を執り行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、まちづくり新幹線課のほうから一つお願いいたします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 おはようございます。まちづくり新幹線課でございます。

説明員の紹介につきましては、省略をさせていただきます。

まちづくり新幹線課の業務でございますけれども、まちづくりグループにつきましては、企画、統計、都市計画、新幹線振興室につきましては、新幹線、広域観光の各業務を担当してございます。

平成27年度決算の概要を申し上げます。

企画業務につきましては、人口ビジョン及び木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、江差木古内線バスの運行補助、道南いさりび鉄道への初期投資負担金及び出資金等でございます。

統計業務は、国勢調査に関する経費でございます。

新幹線業務につきましては、開業啓発PRに関する費用、開業記念事業実行委員会に関する費用、新幹線建設負担金でございます。

広域観光業務につきましては、観光交流センターのセンター長や地域おこし協力隊に関

する経費、観光交流センター指定管理料、備品購入費、広域観光推進に要する経費でございます。

都市計画業務は、街路事業に関する経費、駅周辺整備事業に要する経費でございます。

それでは、まちづくり担当の加藤（隆）主査から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

新井田委員長 加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 まちづくりグループ、加藤です。よろしく願いいたします。

まちづくり所管については、まちづくり関係と都市計画関係の二つございます。まずは、まちづくり関係の歳出から説明させていただきます。

実績報告書27ページ、資料の18ページの不用額一覧をお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費です。主だったものについてご説明いたします。

8節 報償費 札幌木古内会参加報償費 6万円支出しております。

一般参加者6名、運転手1名の報償費を支出しており、木古内会自体総数42名の参加がございました。

町政広報配布報償費 53万8,900円、これは26町内会へ配布報償費として支出しております。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定報償費です。7万円5,000円、支出しております。4回の会議を開催しております。

続きまして、9節 旅費 普通旅費 45万1,710円です。主立った出張先は、札幌市6回、東京都5回となっております。

次に、11節 需用費、主立ったものは印刷製本費 122万1,475円です。これにつきましては、広報木古内印刷、毎月2,800部を印刷しております。

次に、13節 委託料、こちらは平成26年度繰越事業ということで、人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に係る基礎調査業務委託料として、637万2,000円支出しております。

不用額調書で86万4,000円の不用額が出ておりますが、これは業務委託料の入札減に伴う不用額となっております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金です。これは、各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

主立ったものについては、下段から6行目のコミュニティ助成事業助成金 250万円、これは昨年下町町内会の夏祭りの山車の修繕、及び備品購入への助成ということで助成しております。

続きまして、江差木古内線バス運行補助金 2,298万1,984円です。内訳は、運営補助分として2,243万5,000円、維持経費として54万6,984円の補助を出しております。

続きまして、道南地域第三セクター鉄道会社初期投資負担金として、いさ鉄へ1,484万1,000円負担金として支出しております。

次に、平成26年度繰越事業として一次産業後継者支援事業補助金として、556万2,500円支出しております。対象者については、農業後継者7名への補助金となっております。

不用額につきましては、全体で471万316円ございます。主立ったものについては、一次産業後継者への支援事業として118万7,000円、江差線バス231万8,000円、第三セクターへ

の負担金として111万7,000円の不用額につきましては、額確定に伴う不用額となっております。

次に、実績報告書28ページをお開きください。

24節 投資及び出資金、これは道南地域第三セクター鉄道会社への出資金 1,056万円です。株式額面が1,000円×24万株で、総額2億4,000万円です。その木古内町の持株比率が4.4%となりますので、その金額が1,056万円となっております。

続きまして、25節 積立金、主要なものについては、江差線代替輸送確保基金積立金 3億197万7,808円です。これは、3か年いただくJRからの補填金として3億円プラス197万7,808円、これは利息等の運用利子です。ここで、不用額 58万3,180円ございますが、これは金利減に伴う利息の減です。

続きまして、実績報告書31ページをお開きください。

2款 総務費、5項 統計調査費、1目 統計調査費でございます。

1節 報酬、国勢調査員及び指導員報酬ということで、214万8,840円支出しております。調査員の人数については34名、指導員については5名となっております。国勢調査の速報値として木古内町の昨年10月1日現在の人口については4,545人、現在いま国・道において確定値を10月以降に公表する予定でございます、いま確認作業を行っている段階です。

続きまして、3節 職員手当 56万6,229円、これは国勢調査の時間外勤務手当となっております。これは、3名分です。

主立ったものは、以上です。

続きまして、まちづくり関係の歳入に入らせていただきます。

1点、追加で歳出をお願いします。

実績報告書59ページをお開きください。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金でございます。

23節 償還金利子及び割引料です。一番下段、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金返還金 3万3,942円、これはプレミアム商品券未換金分を国へ返納しております。3万3,942円で、実務については産業経済課のほうで行っておりますので、私は交付金のほうを担当しておりました。

続きまして、歳入のほうに入らせていただきます。

実績報告書14ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金です。

2節 地域住民生活等緊急支援交付金として、580万円の歳入がございます。これは、地方創生先行型交付金平成27年度分の交付分で、イベント事業へ190万円、学校給食費無料化事業へ390万円充当しております。

4節 地方創生加速化交付金については、不採択のため歳入がございません。

実績報告書16ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金です。

1節 電源立地地域対策交付金 323万1,000円、この歳入については保健師2名の人件費の一部が交付金措置されております。

続きまして、2節 地域づくり総合交付金 686万9,000円です。

これは、北海道への交付金で、北海道新幹線開業PR事業に570万円、福祉灯油に12万7,

000円、福祉車両の購入費に104万2,000円、それぞれ充当しております。合計が686万9,000円です。

次に、実績報告書17ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金です。

まちづくり担当分は、土地利用規制等対策事業委託金として4万5,000円、届出は5件ありました。

次に、3節 統計調査費委託金 310万6,038円、各統計調査費の委託金となっております。

次に、実績報告書18ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金です。

江差線代替輸送確保基金積立金利子 197万7,808円、これは先ほど江差線バスでご説明をした運用益となっております。

次に、実績報告書19ページをお開きください。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、3目 江差線代替輸送確保基金繰入金、これは江差線代替輸送確保基金への繰り入れとなっております、歳出と同額の2,298万1,984円となっております。

次に、実績報告書20ページをお開きください。

19款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 土木費受託事業収入です。

1節 道路事業受託収入として1億313万344円、歳入しております。これは、南北自由通路改修受託工事に伴う鉄道運輸機構からの受託収入となっております。

次に、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。

まちづくり関係下段のほうに、記載しております。このうち、まちづくり担当分については、町政広報送付手数料として3万1,000円、広報有料広告掲載料として31万円、江差線バス運行支援金として3億円、コミュニティ助成事業助成金として250万円の歳入をしております。

以上、まちづくり関係分の歳出歳入をご説明いたしました。

新井田委員長 まちづくりグループから資料説明がありました。

何かありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、続いて都市計画関係の説明をお願いいたします。

加藤(隆)主査。

加藤(隆)主査 次に、都市計画関係の歳出を説明させていただきます。

実績報告書47ページをお開きください。資料の2ページ目・3ページ目及び18ページ目となっております。

8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費です。

主だったものについては、28節 繰出金 下水道事業特別会計繰出金として9,351万1,000円を繰り出ししております。

次に、2目 街路新設改良費です。

資料の2及び不用額調書の18ページを合わせてご参照ください。

13節 委託料 都市計画道路環状線通整備事業 J R 工事施工委託料 1億3,203万215円、

主な工種としては、下部工と電気設備の支障移転となっております。

次に、15節 工事請負費 都市計画道路環状線通整備事業 2億1,440万1,600円となっております。道路改良舗装工事として3,544万5,600円、延長は71.85mです。橋梁の新設工事として1億2,312万円、これは橋梁の製作費となっております。延長37mです。

次に、平成26年度の繰越事業として、改良舗装工事 4,894万5,600円、延長113.44mでございます。同じく繰越事業です。道路付属物設置工事として689万400円、標識1基と照明柱基礎工事をしております。

不用額 44万3,400円につきましては、入札減に伴う不用額となっております。

次に、17節 公有財産購入費 都市計画道路環状線通整備事業用地購入費 1,241万2,904円、これは平成26年度の繰越事業となっております。2筆、1,045.98㎡購入しております。

次に、22節 補償・補填及び賠償金、これも平成26年度の繰越事業で、契約件数は1件、都市計画道路環状線通整備事業支障物件移転補償費 2,513万1,972円支出しております。

次に、3目 都市計画整備費です。実績報告書は48ページです。主なものについては、資料の2ページ・3ページ及び18ページを合わせてご参照ください。

13節 委託料 905万8,000円、ポケットパーク等実施設計業務委託料 329万4,000円、これはみそぎ浜とポケットパーク2箇所の設計委託となっております。

観光交流センター建設工事工事監理委託料、これは平成26年度の繰越分として576万4,000円支出しております。

次に、15節 工事請負費、総額6億6,048万8,800円、内訳についてはJ R木古内駅東側駐車場整備事業駐車場整備工事として1億107万7,200円、全体の面積は6,097㎡ですが、町施工分については約3,000㎡となっております。主な工種としては、軽量盛土工となっております。

次に、新幹線木古内駅駐車場整備事業駐車場整備工事 1億1,059万2,000円です。整備面積については、6,072㎡となっております。

次に、J R木古内駅前シェルター整備事業設置工事等については1,995万8,400円、シェルター70m、照明6基を整備しております。

次に、観光交流センター整備事業外構工事として3,140万6,400円、施工面積が770㎡となっております。

次に、町道山崎1号線外道路標識整備事業設置工事等 606万9,600円、これは標識6基を設置しております。

次に、駅周辺観光案内サイン看板等整備事業設置工事等です。550万8,000円、総合案内看板1基、観光バス、タクシーサイン看板それぞれ各1基を設置してございます。

ポケットパーク等整備事業ポケットパーク等整備工事 1,882万4,400円、これにつきましては先ほど委託料でもご説明をしたとおり、みそぎ浜とポケットパークの整備それぞれ、みそぎ浜については150㎡、ポケットパークについては130㎡の施工をしております。

次に、道の駅案内看板等整備事業設置工事等 1,885万6,800円です。これはパイバス沿いにあります大型案内看板1基、6mの設置費となっております。

次に、新幹線高架下整備事業高架下整備工事として8,424万円、面積は350㎡、主にシェルター、インターロッキングの工事となっております。

次に、観光交流センター整備事業建設工事等 2億6,395万6,000円、これは繰越分と完成分になっております。面積については858㎡、不用額 312万5,300円については新幹線高架下工事費の入札減となっております。

引き続き、歳入の説明に入ってもよろしいでしょうか。

新井田委員長 12時ちょっと過ぎますけれども、説明だけいただきます。

続けてください。加藤（隆）主査。

加藤（隆）主査 実績報告書13ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料 都市計画図等交付手数料44件、1万7,000円のうちまちづくり新幹線課担当は3件で、1,500円です。

次に、実績報告書15ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、1節 都市計画費交付金 社会資本整備総合交付金として4億1,360万911円を歳入として受けております。

これについては、歳出でご説明をいたしました街路事業、まちづくり交付金事業、駐車場事業の各歳出で説明をした各事業の国からの交付金となっております。

次に、実績報告書18ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、2節 都市計画費委託金として700円、これは開発行為1件受理、道営住宅分に伴う委託料として700円、歳入として受けました。

次に、実績報告書20ページをお開きください。

5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。都市計画担当分はまちづくり新幹線課のうち下段から二つ目、新幹線高架下整備工事補償金として69万2,280円、これは高架下整備を本来は鉄道運輸機構が施工する舗装部分を町が一括で行ったため、その部分の鉄道運輸機構から69万2,280円の工事費を歳入として受けました。以上です。

新井田委員長 都市計画のほうから説明をいただきましたけれども、昼食のため1時まで休憩といたします。質問は1時から受けますので、よろしく願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時02分

再開 午後 1時00分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中の段階で、まちづくりグループより都市計画を含めた資料説明がありました。これより質疑応答をさせていただきますので、何かございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

ポケットパークの整備事業で、ほぼほぼ予算どおり執行されたということですが、いままでの効果と言いますか一応そういう成果も含めて何かありましたらご報告のほうをお願いいたします。

新井田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ポケットパークにつきましては、みそぎ浜までの駅からみそぎ浜

でのまちあるきコースの中間点ということで、整備をしております。

利用状況等につきましては、会館等々と違いまして公共の青空空間ということで、把握はしてございません。ただ、私自分では休日ですとかまた平日の通りかかりに見ている印象、あるいはほかからお聞きするお話からすると、やはりみそぎ浜までのコースの中で、ベンチで休息を取られているかたですとか、それなりに利用はされているというふうな認識は持っております。これは、一つの都市機能としてポケットパークというものは、必要という認識の元に整備をしております。以上でございます。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 だいたい理解はできました。確かにいまおっしゃったように、観光客のかたからすると中間地点ということで、都市機能の基本としてはいまのところ機能をしているのかなという報告のとおりだと思います。

また、夜に私もたまに通るのですけれども、やはりあそこに電気が点いていると安心感と言いますか真っ暗よりもやはり電気が点いていたほうがいいのかと思うのですけれども。そうなりますとやはり、いわゆる電気代と言いますかコストがかかってくると思うのですけれども、その辺りについていま現段階でどのように考えておりますか。

新井田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ポケットパークにつきましては、夜間公園内を照らす照明、あるいはモニュメントの照明、これが点灯しております。また、電気料につきましては、これは建設水道課の施設管理、施設担当のほうで把握しております。以上でございます。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうしますと、水道代・電気代は全て建設水道課のほうでだいたい把握されているということでよろしいのですね。

新井田委員長 ほかにないですか。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほど国勢調査の結果で4,545人、人口がいました。これを私は考えてみて、予想より多かったなという感じはしているのです。このカウントについては、例えば新幹線工事、それから北電の工事で若干転入人口があったのかなという感じをしています。それで、4・5日前の新聞で道南で一番高齢者の比率が46.7%。道南で木古内が一番高齢比率が高いと。あれを見て我が町の状況、今度は国勢調査の結果、まだまだ減っているかなという感じを思ったのです。ところがいままでの広報を毎月見てもそれとほぼ変わりなく、人口は推移しているのですね。その効果・成果はどういうことでなったのかなという感じをちょっと聞きたいです。我が町のいまの若い者がいない、一次産業の若者がいない、子どもを作るそういう世帯が少ない。隣町の出産率が30人、木古内は10人で毎年20人ずつ逆転している。そのために木古内町は300人も知内に越されてしまった。これが現状です。そういう中で、いまの4,545人がどういう状況でそういうふうに出たのかなという感じをちょっと、わかる範囲内でお知らせ願いたいと思います。

新井田委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 このたびの国勢調査人口、これにつきましては木古内町は前回平成22年度と比較して14.9%の減少ということになってございます。これにつきましては、要因としましては、平成22年度新幹線工事真っ最中ということもありまして、そういった

工事関係者の方々が昨年平成27年度は、工事を終えて撤収された影響が大きいのかなというふうを考えてございます。

また、出生率につきましてですが、いまご説明がありましたとおり、高齢者人口は木古内町は非常に高い状況にあるということも認識をしております。これらにつきましても、今後の人口減少対策あるいはその中の企業誘致、こういったものを含めて人口構成を変えていくと。高齢者を構成する人口比とそれから子育て・労働力人口、こういったものを増やしていく努力をする必要とこういう認識をもっているところでございます。

新井田委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので続きまして、新幹線振興室のほうから説明を求めたいと思います。

中山主査。

中山主査 まちづくり新幹線課新幹線振興室の中山です。

私のほうからは、新幹線推進費と広域観光推進費についてご説明させていただきます。

実績報告書28ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費についてご説明いたします。

9節 旅費 普通旅費 173万840円の支出です。北海道新幹線木古内駅開業プロモーション活動や企業誘致に伴うセミナー出席、道庁・今別町との打ち合わせなどの職員旅費でございます。

プロモーション活動の実績につきましては、産業経済課と合わせて計83箇所で行っておりまして、新幹線振興室この旅費に相当するものは、東京・埼玉・東北地域・道内など計31箇所で行っております。

11節 需用費 開業啓発用グッズ等 455万3,427円です。詳細につきましては、決算資料特別委員会説明資料83ページをお開き願います。

新幹線開業PRに伴うノベルティとして、お米やうちわ、割り箸などを作製してございます。そのほかにも開業PRチラシやハッピー、ポスターなどを作製してございます。

12節 役務費 新幹線開業PR事業広告料 20万円の支出です。

新幹線開業をPRするため、函館市のFMイルカさんに年間78回、広告した広告料でございます。

13節 委託料 新幹線開業PR事業委託料 394万2,000円の支出です。キーコが39日間、東北地方で新幹線開業をPRした委託料でございます。主に仙台を中心として、東北放送夏祭りや、どさんこプラザ仙台店のオープン1周年などに参加してございます。

19節 負担金補助及び交付金 6,127万2,177円の支出です。一番上の北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金 1,129万1円の支出です。

詳細につきましては、説明資料の84ページ・85ページをお開き願います。

春は駅舎見学会、夏は新幹線花山車製作、秋は木古内フードバトル、冬は花火大会、新幹線開業日は旬感千年北海道食と文化のフェスティバルなどをそれぞれイベントに対して補助金として支出してございます。

なお、実行委員会ではイベントに対する北海道からの補助金が確定したことにより、約865万円ほどの不用額となっております。

下から2段目の北海道新幹線木古内町負担金 4,953万2,429円の支出です。北海道新幹線建設工事に係る木古内町の関係工事分としまして、建物工事や電気工事などで合計が14億8,597万2,877円となっており、当町の負担は、その30分の1となっております。

また、例年でございますが、工事費の確定について年度末ぎりぎりとなっていることから、今年度においても約213万円ほどの不用額となっております。

新幹線推進費については以上で、続いて同じく実績報告書28ページ・29ページになります。

7目 広域観光推進費について、ご説明いたします。

4節 共済費、7節 賃金につきましては、広域観光スタッフであるはやぶさ03、また観光交流センター事業推進員、センター長になります。4月から9月までの社会保険料と雇用保険料、賃金、それぞれでございます。

8節 報償費 観光大使町内イベント参加報償費 31万6,260円の支出です。観光大使である奥田政行シェフをお招きして、昨年は7月に一次産業者との料理教室、本年3月の開業日には、ステージイベントでのトークショーを実施してございます。

9節 旅費 普通旅費 100万9,100円の支出です。観光交流センターや広域観光の事務打ち合わせ、東京都でのPR、道の駅全道ブロック研修会への参加。また、はやぶさ03とセンター長の活動旅費でございます。

11節 需用費 69万2,104円の支出です。道の駅のスタンプや、道の駅の物販コーナーの上に飾ってある9町のタペストリー、パネルなどの消耗品。また、道の駅のパンフレットの作成費用でございます。道の駅のパンフレットにつきましては、指定管理に渡す10月まで9月の末までのパンフレットの作製費用を当町で負担をしてございます。

13節 委託料 965万円の支出です。観光交流センター指定管理料として支出してございます。

14節 使用料及び賃借料 31万6,590円の支出です。奥尻町へ出張時のフェリーの使用料や、はやぶさ03の車借上料、通信機器借上料でございます。

次に、実績報告書29ページになります。

18節 備品購入費 5,593万2,940円の支出です。

詳細については、説明資料の86ページをお開き願います。

観光交流センターの公共部門・物販部門・飲食部門、それぞれの備品購入費として支出してございます。

19節 負担金補助及び交付金 240万円の支出です。

新幹線木古内駅活用推進協議会に対する負担金でございます。協議会の事業内容としては、9町を周遊する定期観光バスと路線バスの双方を利用できる周遊キップ「手形」を活用したモニター調査や各町の魅力的な滞在型観光メニューのブラッシュアップ、道外へのプロモーション活動などです。

平成27年度からは、協議会収入について参加団体から負担金として徴収することになっており、木古内町の負担額がこの240万円となっております。

以上が歳出の説明になります。

歳入を説明させていただきます。

実績報告書20ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入のうち、まちづくり新幹線課の一番下の雇用保険繰替金 2万507円が当室の所管でございます。

内容につきましては、はやぶさ03とセンター長の雇用保険の本人負担分となっております。

以上で、新幹線振興室所管の歳出歳入の説明を終了します。よろしく申し上げます。

新井田委員長 ただいま新幹線推進費等の説明をいただきました。これについて何か質問等があれば承ります。なにかございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 新幹線推進費の13節 委託料、こちらキーコ39日ということで、職員は1名なのか2名なのか、職員の数だけもう一度お教えください。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 新幹線開業PR事業委託料の職員がどのくらい行ったかということなのですが、これにつきましては委託の中にキーコに入っていていただく、あとはアテンドをしていただくというのもこの委託料の中に入っております。なので、職員は定期的に事業実施をしている最中に、最初のプロモーション活動に出向いてお願いをしたり、そのようなことをしていますので、何回か職員が行っているだけで、あとは全部委託料ということで、業者のほうにお願いをしているところです。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その下の負担金補助及び交付金なのですけれども、予算額と比べてもトータルで600万円ほど低く抑えられているという計算になっているのですけれども、その理由をお教えいただければと思います。

新井田委員長 中山主査。

中山主査 新幹線推進費の負担金補助及び交付金が少し予算が抑えられたという原因ということで、これにつきましては北海道新幹線の木古内町の負担金というのが若干最後の調整で減額になったこと。また、大きなところでいけば先ほど北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会の補助金なのですけれども、この補助金についても当初より少なく抑えられたという北海道からの補助金が戻ってきたということで、減額になっているところです。

新井田委員長 ほかにどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上でまちづくり新幹線課の審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時19分

再開 午後1時19分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次の建設水道課に関しては、25分まで来る形になっているようなので、25分まで暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時20分

再開 午後1時25分

(3) 建設水道課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、どうもお疲れ様でございます。

建設グループ、同じく建設グループの土木、建築、上下水道グループ水道、下水道と項目が多いのですけれども、これよりそういう形で審査を執り行いますので、よろしく願いします。

構口課長。

構口建設水道課長 建設水道課の構口です。きょうは、よろしく願いします。

まず、建設水道課においては、建設グループと上下水道グループの二つのグループに分かれておりますので、まず建設グループに属する、財産施設・建築・土木について説明し、その後、上下水道グループの説明に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

まず、建設グループのほうの説明員を紹介いたします。財産施設担当、村上主査でございます。土木事務担当、片桐主査です。土木技術担当、木本です。同じく、岩本です。

木本、岩本については、上下水道グループのそれぞれ上水の技術を木本、岩本が下水の技術担当を兼務しております。同じく、建設グループ主査建築担当、小西です。同じく、小池です。

それでは、私のほうから建設水道課所管事業の平成27年度決算の概要につきまして、若干説明をさせていただきますと思います。

まず、財産施設についてです。庁舎と各施設の営繕や公用車の維持・保守等を主に行っております。

主な歳出としては、委託料において産業会館の耐震診断・釜谷生活改善センターの移転改築実施設計・旧江差線橋梁撤去実施設計を行っております。工事については、町内の会館五つの簡易水洗化工事、札苅地域活性化施設補修工事、これは旧札苅小体育館になります。旧道職員住宅改修工事をしております。また、積立金として旧江差線の施設解体撤去事業準備基金として積み立てしております。

歳入については、北電などからの町有地の貸し付け、また新幹線の駅側にいま建築しております北海道軌道施設工業さんへの町有地の売り払い収入などがあります。

土木については、道路や河川の維持・修繕、新設改良を主に行っております。

道路維持費については、除排雪事業、橋梁の長寿命化事業ということで、橋の補修工事もしております。

道路新設改良費では、東側駐車場にアクセスしております木古内3線として舗装工事を行っており、新幹線の北側の駐車場の横にあります、木古内停車場3線の工事を行っております。

建築担当については、公営住宅の建設や維持管理、入退去の手続き、各種公共建築物の建設と改修等が主な業務となっております。

住宅管理費では、公営住宅の修繕、共用電気料等が主な支出となっており、工事としては中野団地の屋根補修・前浜団地下水の接続・大平団地1号棟の防水工事を行っております。

それでは、これで建設グループの概要説明を終わりますので、まず施設担当の村上より説明をさせます。よろしくお願いいたします。

新井田委員長 村上主査。

村上主査 それでは、私から施設及び財産担当として説明いたします。

実績報告書の25ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費が私の担当となります。

予算額 4億458万8,000円の対し、決算額 4億126万8,020円、執行率が99.2%となっております。このうち、平成26年度からの繰越額が690万円ありまして、これについては執行額が677万1,600円となっております。

4節 共済費です。これは、施設の非常勤・臨時職員が5名いるのですが、そちらの共済費となっております。

次に、7節 賃金です。施設の非常勤・臨時職員5名分、それから庁舎清掃の臨時職員2名分、南北歩道橋・みそぎ公園清掃臨時職員1名分の賃金となっております。

次に、実績報告書の26ページをお開き願います。

11節 需用費です。庁舎及び各施設消耗品・光熱水費・修繕費等を合計して1,989万5,138円となっております。

公用車の維持関係費ということで、一般会計で管理をしている車は33台あるのですが、その維持関係ということで、985万6,721円かかっております。

次に、畜犬とハチの関係ですけれども、畜犬関係の消耗品が3万1,652円、ハチの関係の消耗品が9万4,067円となっております。

需用費に不用額がございます。資料番号5の18ページになりますけれども、この不用額については、各施設の光熱水費で主に重油代とそれから車両の燃料費が原油の値下がりによって石油の価格が下がっておりますので、その減少によって生じたものであります。

次に、12節 役務費です。主なものとしては、庁舎等火災保険料 381万2,777円、これは一般会計で管理されている92件の建物についての火災保険料です。公用車共済保険料 103万8,660円、これは一般会計で管理されている33台の公用車の保険料です。それから、遊具点検・劣化診断料は執行なしになっておりますが、これは平成27年度は該当の遊具の修繕を行っております。その際に点検も行っておりますので、それで支出をしておりません。

次に、13節 委託料です。各施設に関わる維持管理・保守点検委託料合計で1,182万4,962円です。

次に、庁舎管理警備委託料ということで425万2,352円、これは役場庁舎内の夜間と休日の管理警備委託3名分の委託料です。

次に、各施設管理委託料 114万円、これは町内施設全部で7箇所維持管理の委託料です。

町有バスの運行委託料 223万2,800円、これは27年度は延べで134日間運行しております。

産業会館耐震診断実施設計委託料 367万2,000円、釜谷生活改善センター改築実施設計委託料 1,044万円、それから旧江差線橋梁撤去実施設計委託料 658万8,000円です。

委託料の不用額が町有地測量で50万円の予算をみていたのですが、これを行わなかったことによる減が主な原因です。

それから、14節の使用料及び賃借料です。土地借上料 91万1,511円、これは1団体・6個人から町が土地を借りている分の借上料です。

テレビ受信料 17万770円、これは町内会館と庁舎の全部で11箇所あるのですが、その分のNHKの放送受信料です。

次に、15節 工事請負費です。町内会館簡易水洗化工事ということで275万4,000円、これは大川・建川・大平会館・泉沢生活改善センター・瓜谷集会所の5箇所のトイレを簡易水洗化したものです。

それから、札苅地域活性化施設補修工事ということで254万8,000円、旧道職員住宅改修工事ということで677万1,600円、これが先ほど申しあげました平成26年度からの繰越分となります。

次に、実績報告書の27ページをお開き願います。

16節の原材料費は、執行はありませんでした。

次に、18節 備品購入費 公用車購入ということで軽トラックを1台購入しております。86万7,410円です。

次に、19節 負担金補助及び交付金 下水道受益者負担金 143万7,774円、これは前浜団地等の下水道の受益者負担金となっております。

25節 積立金 旧江差線解体撤去事業準備基金積立金 2億9,549万4,364円、これはJRから支払いを受けました2億9,548万9,000円とそれを預金しておりますので、積立の利子として5,364円発生しているものです。

次に、27節 公課費 重量税 40万500円、平成27年度は車検が16台ありましたので、この分の重量税となります。

歳出は以上です。

新井田委員長 歳入のほうもお願いいたします。

村上主査。

村上主査 続けて、歳入に入らせていただきます。

実績報告書13ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料 各福祉施設使用料 4万1,260円ですが、これは各会館を使用した使用料となっております。

次に、実績報告書の14ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、3目 衛生手数料、2節 畜犬手数料ということで、畜犬登録手数料 2万7,000円、これは1頭3,000円が9頭ありました。

それから、狂犬病予防注射済票交付手数料 6万9,300円、これは1件550円が126件ありました。

次に、実績報告書の18ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入のうち町有地・建物貸付収入 827万74円の収入、54件ございます。

主なものには、北海道電力さんにお貸ししている旧木古内中学校のグラウンド分ということで354万533円、鉄道運輸機構に事務所の建物・敷地等をお貸ししている88万8,239円などがございます。

次に、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金利子ということで5,364円、先ほど説明をしました積立金の利子の収入です。

実績報告書の19ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売却収入、1目 不動産売却収入、1節 土地売却収入 土地等売却収入 878万883円のうち、北海道軌道施設工業さんに木古内186の5、森林組合の横あたりなのですけれども、そこをお売りした732万7,800円と、北海道に鶴岡頭首工付近の元のJRの敷地をお売りした140万5,983円の合計873万3,783円が建設水道課の所管分となっております。

3節 物品売却収入は、執行ございません。

次に、17款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金、1節 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金 658万8,000円は、委託料のところでも申しあげました旧江差線橋梁撤去実施設計委託料の658万8,000円の財源として基金より繰り入れをしたものです。

次に、実績報告書の21ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、建設水道課分のうち雇用保険繰替金 8万3,462円は、これは施設の先ほど申しあげました臨時職員さんの分に加えて、土木の臨時職員さんが2名いらっしゃるのですけれども、そのかたの分の雇用保険繰替金を合わせたものです。

それから、自動販売機設置電気料ということで54万8,779円、これは全部で15台、スポーツセンター・公民館・産業会館・スキー場ロッジ・パークゴルフ場・中野団地・みそぎ公園・郷土資料館・野球場・町民プールに自販機を、通年と期間であるのですけれども、全部で15台の27年度に設置がございましたので、この分の電気料になっております。そのうち1台なのですけれども、産業会館のところにあったタバコの自販機が1台撤去になっていきますので、現在27年度末は14台になっております。

それから、自賠責・搭乗者傷害保険返戻金ということで1万1,550円、1台廃車にした車がございますので、その分の差額の返金です。

資源ごみ代金 6,740円、これは役場等で資源ごみを業者にお問い合わせをして回収している分なのですけれども、その分の回収代です。

それから、公衆電話手数料 3,920円、これは各会館に公衆電話を設置してありますが、その分の使用料です。

次に、自動車重量税還付金 7,350円、これは先ほど申しあげました1台廃車にした車の重量税の還付金です。

それから、自動車解体料 1万5,000円、これも廃車にした車を鉄くずとして売却しておりますので、その分の売却益になります。

森林組合事務所維持管理負担金ということで1万7,587円、火災報知機を年1回点検しなければならぬのですけれども、その分の点検経費の森林組合の負担分としていただいております。

森林組合の電気料 12万円です。森林組合の入っている事務所の電気料が平成27年度から生涯学習課から建設水道課に移管になったのですけれども、その分の電気料としていただいているものです。

歳入の説明は以上です。

新井田委員長 ただいま建設水道課の施設管理費についての資料説明がありました。これについて、質疑応答をしますので、何かございましたら挙手をお願いいたします。

相澤副委員長。

相澤副委員長 26ページの役務費で、建築確認申請手数料と完了検査申請手数料なのですが、何の施設に使ったものか確認します。

新井田委員長 村上主査。

村上主査 観光交流センターのかかる完了確認申請等の費用となっております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 施設管理費で何点か。ことしに入ってから熊の出没がすごいありますけれども、平成27年に関しては蜂の巣の情報が私個人的にすごい入ってきまして、駆除関係消耗品が実際予算よりもかなり多く使われていて、蜂の巣の被害と言いますか駆除の回数が多かったのかなと思います。

それで実際、スズメバチの巣で、巣を駆除してくださいという連絡の元、現場に行かれていますと思うのですけれども、実際蜂の被害に遭われたかたはいたのか。また、蜂の巣の駆除に行った出動回数と言いますか、何件蜂の巣を駆除したかの数字を把握していれば、教えていただきたい。

それともう1点、まず確認なのですが使用料の土地借上料、1団体6個人という説明がありましたけれども、どこの場所か7箇所ですか、教えていただきたいです。

新井田委員長 説明を求めます。

村上主査。

村上主査 まず、蜂の駆除件数ですけれども、平成27年で全部で87件になっております。出動した回数です。蜂の被害に関しては、私が刺されたのもあるのですけれども、特に病院に入院したとかそういうのは聞いていないです。職員が私ともう1人の臨時職員さんが駆除にあたって、その時に刺されたというのはあるのですけれども、住民のかたが何か被害を受けたという報告は、私は聞いておりません。

それから、土地を貸し付けていただいている場所ですけれども、まず機械センターの向かいの駐車場を借りている部分と、それから札苧の船揚場、泉沢のスクールバスのバス停、サラキ岬の公園の敷地をこれは何名かから借りてございます。4件でこれだけの個数になっています。

新井田委員長 いまの平野委員の蜂の駆除の関連なのですが、駆除にあたって例えば駆除をする服装とかそういうものというのは当然、現地を確認の中で完全装備をしないとまずいよねとかと判断はするのでしょうかけれども、中にはこういう話も聞くのですよね。駆除を以てするのだけれども、駆除ができない服装で来るのだよと。だから、そういうのはお願いをしている中で、そういうはどうなのという駆除をお願いしたかたがいるのです。そういう部分というのは姿勢というか、あるいは服装も含めてどういうふうな形で駆除にあたっているのか、その辺を聞きたいのですけれども。

構口課長。

構口建設水道課長 駆除については、まず現場のほうに行った時点で、場所を確認します。その時点で服装については、持参しております。それで、着るのが作業に効率が良いのか、着なければできないのかということ判断させていただきながらやっております。大変、夏に行く作業で暑いものですから、最初から着ていくということはありません。ですから、その辺は勘違いなさらないようなことでお願いをしたいと思います。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 いま委員長の話にもありましたとおり、当然ながらこれはよくテレビでやっている蜂の巣ハンターとか、たくさんお金がかかってプロのかたがやられる。木古内においては、職員のかたがやられて経費も上手く削減できているのかなという思いはありますが、当然ながら頼む住民はプロに来てもらったという認識でおりますから、そこで不甲斐ないと言いますかそういうシーンを見せてはいけませんし、ましてや助けに行った職員が刺されるというのはちょっと非常に、今後気を付けていただきたいなと思います。

使用料の件なのですけれども以前、27年の予算委員会の時だったと思うのですが、個人に借りている要は借り主さんです。借り主さんに対するケアの部分で当然ながら契約書があつて、それが自動更新なのかわかりませんが、当然ながら契約の更新の度に通知1個ではなくて、そのかたへの個人のケアを直接お願いをしに行くだとか、電話できちんと本人をお話をするだとかの対応をできればお願いをしたいという要望をしたのですけれども、その辺については改善された中で進められていますか。

新井田委員長 村上主査。

村上主査 蜂の件に関しては、大変ご指摘のとおりですので、事故のないように十分気を付けて、作業をしていきたいと思っております。

それから、土地の使用料の件ですけれども、一応電話でご一報を入れて、「こういうことで振込をしますのでよろしくお願ひします」ということで、連絡は入れるように改善しております。

新井田委員長 ほかにどうですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に片桐主査より説明をお願いします。

片桐主査。

片桐主査 土木のほうを担当しております片桐です。

私のほうからは、土木のほうの所管につきまして、ご説明をさせていただきます。

まずはじめに、主要な施策事業について説明をさせていただきます。

資料番号5の15ページをお開きいただきたいと思います。

まず、平成27年度の事業概要といたしまして15ページですけれども、瓜谷橋の補修工事としまして、こちら片側の地覆打替えと高欄の取替えを実施してございます。補修工事のほうは、こちらで終了ということになっております。

続いて、町道木古内3線舗装外工事としまして、こちら延長88.76m、幅員が11mの整備を行っております。

次に、町道木古内停車場3線道路新設工事、こちら資料の19ページ北側の新幹線駅にアクセスする道路で3工種ございます。その1ではロータリー部分、その2で照明や防犯カメラ

の設置、その3で道路本体の改良舗装を実施しております。

次のページをお開きください。

町道南北線の改修事業といたしまして、JRへの施工委託と工事監理委託、また工事に関しては町施工分としまして、エレベーターの設置、自由通路の改修、案内標識や防犯カメラの設置等を行っております。こちら、平成25年度から27年度までの継続費として施工いたしまして、平成27年度をもって完了となっております。

それでは、実績報告書のほうでご説明をさせていただきます。

45ページをお開きください。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費、こちらにつきましては予算額が182万2,000円、決算額が175万7,484円、執行率96.5%となっております。こちら、ほぼ例年並みの決算となっております。

続きまして、実績報告書の45ページから46ページです。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費について、予算額が1億7,666万1,000円、決算額が1億4,638万1,338円、執行率82.9%となっております。

11節 需用費で町道及び排水路維持補修費、こちらの内容につきましては、例年行っています舗装補修・排水路補修等の維持修繕でございます。道路照明灯電気料につきましては、道路照明やロードヒーティングの電気代及び小破修理となっております。消耗品は、事務用品とスノーポール等の購入でございます。

13節の委託料ですが、町道維持委託料としまして、夏場の草刈りと冬場の除雪となっております。除雪につきましては2月の臨時会において増額補正をさせていただいたところですが、その後の少雪によりまして、除雪回数が減じまして不用額が生じております。こちら資料の19ページに記載をしております。土木費の欄の上から2段目、委託料で2,822万3,656円、不用額が生じてございます。

続きまして、14節 使用料及び賃借料につきましては、町道維持管理を行うための重機等の借り上げ、町のタイヤショベルのリース料の外、一部除排雪用車両として個人から借り上げているもの。それから、雪捨場として民地の借り上げ、こちらが内訳となっております。

使用料及び賃借料についても不用額が生じておりますが、こちらも委託料と同様、少雪による除雪回数の減が原因となっております。こちら資料の19ページ、土木費の上から3段目に162万6,934円の不用額として記載をさせていただいております。

続きまして、15節の工事請負費でございます。

橋梁長寿命化事業として瓜谷橋の補修工事、新道地区の砂利道の防塵処理として浜通り線外舗装補修工事を行っております。

続きまして、実績報告書46ページから47ページです。

同じく2項 道路橋梁費、2目 道路新設改良費でございます。

予算額 2億1,796万7,000円、決算額が2億357万1,805円、執行率93.4%となっております。

4節 共済費、7節 賃金、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費、14節 使用料及び賃借料は、ほぼ前年並みとなっております。

13節 委託料は、先の事業概要でも説明しておりますけれども、町道南北線改修事業関

係でございます。

J Rに自由通路の改修と南側エレベータ棟の新設工事、こちらを4,104万4,885円で委託をしています。町施工工事の施工監理218万9,880円となっております。

15節 工事請負費の町道木古内3線舗装外工事、こちらは延長88.76m、幅員が11m、道路新設工事で626万4,000円となっております。

町道木古内停車場3線道路新設工事は、その1からその3工事までの3本で7,727万4,000円、町道南北線改修事業は平成27年度執行分としまして、その3からその5工事まで、5,875万600円となっております。

委託料及び工事の詳細は先ほど申し上げました、資料の15ページから16ページに記載をしてございます。

なお、本科目におきまして、1,416万9,026円の繰越額を含んでございます。

このうち繰越予算として張り付いておりますのが、9節の旅費、11節 需用費、13節 委託料、15節 工事請負費となっております。旅費の執行についてはありませんでしたが、需用費については26万8,026円執行してございます。

また、委託料につきましては、J Rへの施工委託としまして平成26年度協定分が平成27年度までずれ込む計画でございましたが、こちらが年度内で完了いたしましたことから、繰り越した委託料の予算がそのまま未執行となり不用額となっております。こちら、資料の19ページに、1,413万5,235円の不用額として記載をさせていただいております。

次に工事請負費でございますが、1,390万1,000円となっております。こちらその3工事の一部となっております。

続きまして、実績報告書の47ページです。

3項 河川費、1目 河川総務費です。予算額 500万円に対しまして、決算額が499万5,000円、執行率99.9%でございます。

こちら、春先の融雪によります河川の維持補修、上町排水路の維持補修を行ったものでございます。

続きまして、実績報告書59ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費 予算額 7万5,000円に対して、決算額が3万8,100円、執行率50.8%となっております。こちら旅費と需用費の支出がなかったことによるものでございます。

以上、歳出でございます。

続きまして、歳入のほうに入らせていただきます。

実績報告書の13ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料についてでございます。

1節 道路使用料は、主に北電柱・N T T柱の占用料、2節の堤塘使用料は、普通河川に係る使用料の12件分でございます。

続きまして、同じく実績報告書13ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち下から2行目、都市計画図等交付手数料、こちら44件ございまして、1万7,000円の収入となっております。

続いて、実績報告書15ページになります。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金です。

1節 都市計画費交付金は、社会資本整備総合交付金の一番下、駐車場整備事業交付金でございます。

2節 道路改良費交付金は、社会資本整備総合交付金の橋梁長寿命化事業交付金でございます。

続いて、実績報告書18ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、1節 河川費委託金で、樋門樋管操作委託金でこちら22箇所分でございます。

続きまして、実績報告書の21ページです。

5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、建設水道課欄の下2行でございます。町道山崎1号線等機能補償金につきましては、鉄道運輸機構が工事車両等の往来により損壊の生じた町道の修繕に要する経費を補償金として町に支払ったものです。今年度、これに伴う補修工事を町の発注にて実施をしております。

次に、コピー料金ですけれども、こちらは公示用設計図書のコピー代金となっています。

土木については、以上でございます。

新井田委員長 いま建設グループ土木についての資料説明がございました。

何かございますでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員 確認だけさせてください。

13ページの手数料、総務手数料、総務手数料、都市計画図等交付手数料、こちらは先ほどまち課から産経・まち課ということでしたので、建設水道課さんは41件で間違いないでしょうか。説明のほうでは44件と言われた気がするのですけれども、そちらの確認だけお願いいたします。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 返答遅れまして、すみません。

内訳につきましては、まずまち課のほうで都市計画3件ということ、あと建設水道課のほうで土木の部分で23件、あとこれに車庫証明等も入ってきますので、その内訳の入った金額と件数になっております。以上です。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き建築のほうの審査とさせていただきます。よろしく申し上げます。

これより建築の審査といたします。説明員のかた、よろしく申し上げます。

小西主査。

小西主査 建築担当の小西です。よろしく申し上げます。

まず、建設グループ建築についての平成27年度の事業概要ですが、主要な施策として資料番号5、17ページに記載してあります。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきたいと思います。

決算実績報告書、48ページです。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費です。

予算額 3,387万8,000円、決算額 3,323万4,345円、執行率は98.1%です。

9節 旅費については、執行はありませんでした。

11節 需用費 653万7,667円、内訳は公営住宅修繕費として393万7,396円です。大平団地・前浜・いさりび・朝日団地光熱費として243万3,947円、消耗品費として16万6,324円となっております。

12節 役務費、13節 委託料は、ほぼ前年並みとなっております。

次に、15節 工事請負費 2,496万960円となっております。内訳は、中野団地屋根補修工事 942万8,400円、前浜団地下水道接続工事 174万9,600円、いさりび団地防犯対策・エレベーター改修工事 641万5,200円、大平団地1号棟屋上防水改修工事 736万7,760円、これは前年度繰越分となっております。

このうち、中野団地屋根補修工事以外の三つにつきましては、交付金事業となっており、交付率は対象事業費に対し、それぞれ2分の1となっております。

以上が歳出となります。

新井田委員長 歳入のほうもお願いいたします。

小西主査。

小西主査 続きまして、歳入の説明をいたします。

公営住宅の使用料等についてです。決算実績報告書、13ページです。

あわせて説明資料は、95ページから101ページになります。

95ページは収納状況、96・97ページは過去5年間の収納状況等の推移、98・99ページは滞納状況についてです。

100ページ・101ページは、不納欠損について記載しております。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料についてです。

3節 住宅使用料現年分、調定額 4,841万4,500円に対し、収入済額は4,696万420円、収入未済額 145万4,080円、収入率は97%となっております。

4節 住宅使用料滞納分、調定額 1,403万5,233円に対し、収入済額 45万1,108円、不納欠損額 156万330円、収入未済額 1,202万3,795円、収入率は3.2%となっております。

5節 駐車場使用料、調定額 135万4,559円、収入済額 127万834円、収入未済額 8万3,725円、収入率は93.8%です。

4節にありました不納欠損については、2件分となっております。説明資料の100ページから説明させていただきます。

まず、1件目についてです。

平成25年度から平成26年度分で、住宅使用料 7万6,000円、督促手数料 1,900円、あわせて7万7,900円です。昭和45年より公営住宅に入居し、毎月滞りなく納付しておりましたが、本人の死亡により相続人である長男と次男に退去の手続き等について要請しておりました。長男については、何度か連絡をするうちに現在は行方不明となり、次男については相続放棄の手続きをしている旨、連絡があり確認をしたところ、裁判所で確かに受理しているとのことでした。本人が死亡し、唯一の相続人である長男とも連絡が取れないことから、不納欠損処分となっております。

次に、説明資料の101ページです。

滞納年度は昭和56年度から平成13年度分で、住宅料 148万4,330円、督促手数料 1万1

50円、あわせて149万4,480円です。当初の入居者はCとなっており、そこに対象者であるBとBの母親が昭和53年より同居しております。当初の入居者であるCは、平成20年に死亡しており、その後はBが滞納住宅料の解消に向け、少しずつ納付していましたが、平成24年以降に本人とは連絡が取れなくなりました。滞納額の全額が死亡したCが入居していた際のものであること、当初の履行期限から相当年経過していることから、不納欠損処分としております。

続きまして、督促手数料です。実績報告書、13ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料です。

1節 総務手数料のうち、住宅使用料督促手数料 1万9,450円、これは195件分となっております。

次に、国庫補助金についてです。実績報告書、15ページになります。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金です。

3節 住宅費交付金 1,367万6,000円、家賃低廉化事業交付金 435万円は、朝日団地1号棟・2号棟、16戸分についてです。

公営住宅等ストック総合改善事業 247万9,000円は、いさりび団地防犯対策・エレベーター改修工事のうち、エレベーター改修工事分についてです。

効果促進事業 136万4,000円は、いさりび団地防犯対策・エレベーター改修工事のうち、防犯カメラ設置工事分によるものと前浜団地下水道接続工事分についてです。

住宅・建築物安全ストック形成事業 180万円は、産業会館耐震診断業務分についてです。

地域住宅計画に基づく事業 368万3,000円は、大平団地1号棟屋上防水改修工事分で前年度繰越分となっており、いずれも交付対象事業費に対して、2分の1の交付率となっております。

次に、道委託金です。実績報告書、18ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金です。

3節 住宅費委託金 15万5,012円、建築確認事務委託金 12万5,593円は、受付・完了検査事務について、建設リサイクル法事務委託金 2万9,419円は、60件分についてです。

次に、町民住宅貸付収入についてです。実績報告書、18ページです。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入です。

2節 町民住宅貸付収入、調定額 83万円に対し、収入済額 83万円、収入率は100%となっております。

次に、雑入についてです。実績報告書は、21ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。

建設水道課分のうち公営住宅電気料は、大平・前浜・いさりび・朝日団地の共用部分の入居者負担分として、調定額 111万290円に対し、収入済額 110万1,641円、収入率は99.1%となっております。

説明は以上となります。

新井田委員長 以上で、建設グループ建築について説明をいただきました。

何か委員の皆さん、ございますか。

福嶋委員。

福嶋委員 決算に馴染まないかもしれませんが、いまちょうど出ましたので建築の

ほうで、3階の我々議員が使っているトイレの修繕。随分、何か月も前から三つのうち一つ使用不能と。いつまであのままにしておくのですか。役場の官庁が予算がないからやれないのだとか、あるものを使えない。10日か20日ならいいですよ。何か月もほったらかしておくのですか。ちょっと決算に馴染まないけれども、質問もないようだから言っておきま

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時20分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

吉田委員。

吉田委員 先ほどの資料説明の101ページの部分なのですけれども、この部分がちょっとすごい複雑だと思ひまして、資料5の101ページです。保証人不詳となっていますよね。たぶん住宅を借りたのが45年に入っていますよね。その時に当然、保証人を付けて借りると。その時には保証人という制度自体がなかったのかな。

新井田委員長 いまのに対して何か答弁は。

小西主査。

小西主査 昭和45年に当初入居をされておりまして、当時入居をされた一番最初のCさんに対しての保証人というのは申し訳ないのですけれども、現在不明となっております。

現在は、入居承継する際に、保証人が最初に付いていただいた保証人のかたが死亡としている場合については、承継されたかたに対しての保証人というのは再度、付けていただくようにしております。以上です。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

構口課長。

構口建設水道課長 先ほど施設の担当について、一部歳入について、説明漏れがありましたので、よろしいでしょうか。

新井田委員長 どうぞ。

構口課長。

構口建設水道課長 決算実績報告書の21ページです。

建設水道課の欄、一番上にございます。そちらの下から三つ目、旧江差線施設解体撤去費でございます。

金額が2億9,548万9,000円、金額が大きい歳入となっておりますので、改めて説明を申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

新井田委員長 吉田委員。

吉田委員 先ほどの質問なのですけれども、前のページで同じ港団地なのですけれども、100ページに45年に同じ年に入居しているのですよね。そっちの時には保証人がちゃんといて、その人は死亡になっているのだよね。この時に同じ年に45年に入っているのに、保証人が不詳ということは、死亡と間違いじゃないですか。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時27分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩を解きましたので、吉田委員の答弁を改めてしてください。

構口課長。

構口建設水道課長 保証人のことに関して不詳となっている事柄については、当時の事務的な不手際もある中で、いまの段階となつては調べようがないということで、不詳ということで明記しております。

新井田委員長 ほかに。

平野委員。

平野委員 建設水道課建築において、全然住宅の使用料について質問もないまま終わるのもどうかと思ひまして、滞納分も含めて当然現年度分で資料を見ますと97%の収納率ということで、ほかの自治体に比べると私の知っている範囲では、結構良い数字だと思うのです。ただ、当然ながらこれはほかのまじめに払っているかたに不公平感がないように、当然ながら100%にならなきゃならない数字であつて、過去の滞納の収納については、年々収納率が落ちてきている現状があつて、いろいろ調べてみたのですけれども、監査の所見にもあるとおり今後、滞納額の大きい未納者の収納については、強制的に退去の法的手段も含めて、事務を進めたほうがいいのではないかという言葉のとおり、現状条例に基づいた滞納整理事務についても進めていると思うのですけれども、強制退去の対象になり得るような現在も入っておられるかたというのは、現実にいるのでしょうか。ラインというのか。

新井田委員長 小西主査。

小西主査 平成27年度につきましても、明け渡し訴訟の対象者について、顧問弁護士のほうと相談をしております。うちのほうで訴訟の対象者としたほうがいいのではないかということで、3件ほど相談に行ったのですけれども、そのうちの1件が資料の98ページにあります7番のかたです。このかたについて、平成27年度明け渡し請求をしていこうということで、実際に手続きを踏んでおりました。27年の11月から順に、滞納整理要領に基づいて手続きを追っていたのですけれども、現在入居中ということもありまして、慎重に手続きを踏んでいったのですけれども、最終的な段階に支払命令申立というものがあるのですけれども、それを行うべきかということについて弁護士さんと相談をしております。そこで、お金がないから支払えないという以外の理由の場合、支払う可能性があるという場合は、支払命令の申し立てを行うことについては、意味があるということで回答をいただきました。ただ、まずは明け渡しの請求をかける前に、本人と最終的な面談を行つて、このかたについては父親・母親から順に承継を追ってきているかたなので、その父親・母親の分についてもそこから承継していることはまず間違いはないか、いま本人が賃借人であることの意味の確認を行うこと。あとは父親・母親の分、承継前の滞納額について支払うつもりはあるのかどうか、現在の未納分をどのようにして支払っていくか。そこについて本人と面

談を行って、その上で入居者に支払う意思がない。または、多少の額の納付があったとしても現年分の支払と合わせて、過年度分の滞納額が減っていきそうもない場合は、明け渡しの請求に進んだほうが良いであろうということで、回答をいただいております。その後、7月・8月と呼び出しをかけたたり、あとは自宅訪問などを重ねて、本人と話し合いを行う中で、今後の支払方法について確認をしまして、現年分の支払と合わせて滞納額が減っていくということが見込まれる額を本人からこれから支払っていきますということで確認が取れましたので、今回についてはその金額で納付制約を交わして、制約が履行されなかった時には、明け渡し請求を行いますということで、進めていくことに決定しております。

新井田委員長 平野委員、どうですか。

平野委員。

平野委員 休憩してください。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時42分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き下水道グループ水道について、審査を申し上げたいと思いますけれども、2時50分まで休憩といたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時50分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

構口建設水道課長 水道事業の説明に入る前に、説明資料の大変申し訳ございませんが、資料のほうの訂正をお願いしたいと思います。口頭で申し訳ございません。

訂正する資料のページは105ページ、一番上の現年度収納率の表になります。

平成27年度の収入額 1億2,508万895円が訂正いたしまして、1億2,507万9,901円となります。

次に、110ページをお願いいたします。

表の下段にあります②入金額と③の6月30日現在のところなのですが、②入金額、4月1日から6月30日が8月19日に修正を願います。同じく③、6月30日が8月19日、以上2点になります。申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

新井田委員長 それでは、引き続き上下水道グループより水道の決算について、審査をいたします。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、上下水道グループの説明員を紹介いたします。

業務担当をしております、小田島主査です。同じく、敦澤主事です。

それでは、私のほうから上下水道グループの概要について、若干説明をいたしたいと思っております。

平成27年度末、水道事業会計の業務状況として現在、給水人口は4,414人、給水戸数は2,275戸となっております。

工事については、配水管の移設といたしまして、町道萩愛線函館江差自動車建設に伴う水道管移設工事を行っております。施設改良として、浄水場にて急速攪拌翼の更新を行っております。

次に、下水道事業です。

平成27年度末現在、下水道事業特別会計の業務状況、下水道普及人口は2,216人、普及率49.8%となっております。

整備面積は、88.3ha、整備延長として15.8km、水洗接続戸数617戸、接続率が63.4%となっております。

工事については、下町地区から前浜団地までの約500mの区間において、管渠の新設工事を行っております。

それでは、まず上水の担当より説明をいたします。よろしく願いいたします。

新井田委員長 上下水道グループ水道事業会計について、説明を求めたいと思っております。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成27年度水道事業会計決算を説明資料により説明します。

説明資料の102ページをお開きください。

最初に、平成27年度の有収率について説明させていただきます。

年々配水量、有収水量とも減少傾向にありましたが、平成27年度においては、ともに増加となりました。有収率においても78.42と上がっています。有収率が上がるということは、お金になる水が増えているということです。毎年行っている漏水調査により漏水箇所を特定し、修繕した結果が数字に現れていると思われまます。

それでは、2の損益勘定の歳出から説明をします。説明資料の103ページをお開きください。なお、収益的収支につきましては、税抜き表記となっております。

1款 水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費、決算額 1,375万3,792円、前年度に比べ、147万2,282円の増となりました。消耗品費が40万4,000円、薬品費が35万3,000円、動力費が64万円の増となっております。

2目 配水及び給水費、決算額 1,641万3,890円、前年度に比べ、1,125万4,727円の減となりました。職員1名が再任用になったことに伴う人件費577万5,000円の減、また委託料で547万9,000円の減となっております。

3目 総係費、決算額 2,875万1,380円、前年度と比較し、88万9,474円の減となりました。人件費が33万5,000円の減、賃借料、パソコンの借上料分で46万3,000円分が減となっております。

次に、4目 減価償却費、決算額 5,809万7,712円、5目 資産減耗費、決算額 406万8,774円、減価償却費と資産減耗費は現金支出を伴わない費用となります。

次に、2項 営業外費用、1目 支払利息、決算額 1,356万7,812円です。

2目 長期前払消費税勘定償却、決算額 51万8,618円です。

3目 雑支出、決算額 1万955円、これは平成27年度の消費税について、会計上の仮受消費税から仮払消費税を差し引き、残った金額より、確定申告に伴う納付額が1万955円多くなりました。納税計算上の端数処理により納税予定額と仮受・仮払の差額が一致しない時は、その差額を雑収益または雑支出にて処理することが公営企業の経理の手引きに示されていることから、1万955円を雑支出として支出しております。

詳細については、決算書7ページ①総括事項のエ、消費税及び地方消費税の項目で説明しております。

以上、水道事業費用決算額、税抜で1億3,518万2,933円、前年度より890万4,362円の減となっております。

引き続き、水道事業収益について説明します。説明資料102ページをお開きください。

1款 水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益、決算額 1億1,859万6,226円、昨年度決算額と比較し、78万1,403円の増となります。これは、団体用及び営業用の使用水量が増えたことによる増加分です。

3目 その他営業収益、決算額 73万3,712円、閉開栓手数料及び竣工検査手数料となります。

次に、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金、決算額 1万6,624円、2目 他会計負担金、決算額 1,879万2,000円、他会計負担金の内訳としまして、基準外が人件費按分に関わる負担金、総係費3人の人件費2,408万9,000円の70%として1,686万3,000円、基準外が基礎年金拠出金分として121万1,000円、高料金対策分として59万8,000円、児童手当分として12万円、合計しますと1,879万2,000円となります。

3目 長期前受金戻入、決算額 1,477万7,755円、この長期前受金戻入とは地方公営企業会計制度の改正に伴い、みなし償却制度が廃止になりました。このみなし償却制度は、地方公営企業が固定資産を取得する時に、その財源の一部として国庫補助金等を充てた場合に、その固定資産の価額から充てた分の国庫補助金等の額を控除した金額を帳簿原価、または帳簿価額とみなして減価償却額を計算できるというものでした。

これが廃止になったため、みなし償却をしていた分については、フル償却をしていた形に修正することになりました。この結果、国庫補助金等分の償却資産の減価償却費が増えることとなりますので、その見合い分を長期前受金戻入としてみるようになったものです。

支出の減価償却費が増えた分を収入の長期前受金で同額を見ることにより、会計の損益に影響を与えないようになっています。

4目 雑収益、決算額 3,110円、水道事業収益 決算額税抜で1億5,291万9,427円、前年度より252万5,817円の増となりました。

損益勘定において、収益決算額 1億5,291万9,427円から費用決算額 1億3,518万2,933円を差し引きまして、1,773万6,494円が純利益となりました。

次に、資本的支出について、説明します。説明資料の104ページをお開きください。

なお、資本的収支につきましては、税込表記となっております。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費、決算額 573万1,992円、内訳については、遠隔メーター購入費と同じく取替工事です。遠隔メーター購入個数は、228個であり、取替工事地区は主に泉沢地区です。

2目 配水管移設費、決算額 615万6,000円、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事です。

3目 施設改良費、決算額 348万8,400円、木古内浄水場急速攪拌翼他更新工事です。

次に、2項・1目 企業債償還金、決算額 3,928万267円、内訳は財政融資資金及び地方公共団体金融機構への元金償還金です。

資本的支出の合計決算額 5,465万6,659円となりました。

続いて、資本的収入について説明します。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債、決算額 170万円、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設事業の企業債です。

次に、2項・1目 工事負担金、決算額 437万6,275円、函館江差自動車道建設に伴う水道管移設工事負担金として、北海道開発局函館開発建設部から収入しております。

資本的収入合計、決算額 607万6,275円となります。

資本勘定においては、収入決算額 607万6,275円から支出決算額 5,465万6,659円を差し引きますと、4,858万384円が不足になります。この収支不足額 4,858万384円については、内部留保資金で補填しました。

なお、留保資金の内訳については、111ページに記載しております。

続きまして、説明資料105ページ、未収金についてです。

未収金につきましては、現年度分収納率は約98%、過年度分収納率は約40%、平成28年3月末現在の未収金残高については、約689万2,000円となっております。水道事業会計は、一般会計のような出納閉鎖期間がなく3月末で会計年度が終了するため、このような数字となっております。督促等の状況及び未収金の詳細は、説明資料の106ページから110ページに記載しております。

説明資料の106ページ、督促等の状況についてです。

督促等の状況については、毎月20日前後に未納者を確認の上、お知らせ、催告書等を送付し、水道料金の納付についてお願いをしております。

説明資料107ページからは、平成26年度までの過年度分と平成27年度の現年度分の水道料金の未収状況を記載しております。

説明資料110ページの合計欄をご覧ください。

表の下の①については、平成28年3月31日現在の過年度未収額で689万1,820円、内訳として平成26年度以前の未収額が390万4,199円、平成27年度分未収額が298万7,621円となりました。

②については、過年度分への4月から8月19日までの入金額を記載しており、金額は224万6,646円です。内訳はイ・ロのとおりです。

③については、8月19日現在の過年度未収額を記載しています。

次の説明資料の111ページは、内部留保資金の明細となっております。

説明資料の112ページは、主要な施策事業等の説明資料です。

113ページからは、これまで施設等の概況を数字でお示ししておりましたが、グラフ化したものを載せております。

以上で、水道事業会計決算の説明を終わります。

新井田委員長 いま小田島主査から水道会計の状況について、説明をいただきました。

大変流暢な説明だったので、何かこの中で質問があれば質疑応答をしますので。

鈴木委員。

鈴木委員 水道事業収益の水道料金、こちら予算のほうに2,364件の内訳、団体用でしたり工業用でしたり内訳が書いているのですけれども、決算のほうの把握している範囲の2,275件の内訳をおわかりでしたら、教えていただけたらと思います。

新井田委員長 小田島主査。

小田島主査 資料を読ませていただきます。

延べなののですけれども、家庭用で2万4,756件。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時17分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの件については、資料配付を担当課のほうで後ほど出してもらおうということで、ご理解いただきたいと思います。

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き上下水道グループ下水道について、審査を行います。同じく小田島主査より説明を求めます。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成27年度下水道事業特別会計決算の実績を報告します。

はじめに、歳出の説明をします。実績報告書3ページと4ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、予算額 2,295万3,000円に対し、決算額 2,255万5,256円、執行率98.3%でした。主なものとしては、職員2名の人件費及び消費税の納付金です。

27節 公課費は、昨年度実績より501万7,000円の増となりましたが、これは過年度の消費税納付金を修正申告したことによる増です。19節の負担金補助及び交付金の決算額は、40万3,277円ですが、その中で水洗化助成金は5件、33万円となっています。

次に、2目 クリーンセンター費は、予算額 3,313万円、決算額 3,259万917円、執行率98.4%となりました。昨年度実績より186万9,000円の増となりました。主なものとしては、需用費の中で脱臭活性炭の交換を行ったことによるものです。

12節 役務費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料、18節 備品購入費については、前年度と大きな差異はありません。

次に、実績報告書4ページをお願いします。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費、予算額 5,666万9,000円、決算額 5,589万8,272円で、執行率98.6%となり、この中には平成26年度に繰り越しを行った駅前通雨水管渠新設工事 435万2,000円が含まれております。前年度と比較し1,310万3,000円の減となりました。主なものとしては、駅前通雨水管渠新設工事が完了したことによる事業費の減です。

次に、3款 公債費については、企業債償還元金として8,920万5,773円、償還利子として1,969万1,576円となっています。

4款 諸支出金の支出はありませんでした。

次に、5ページをお開きください。

重要契約及び協定の要旨ですが、新設工事分として4件、繰越事業として工事1件となっております。また、下段の起債の概要については、起債の償還額及び借入額の状況について記載しています。

次に、歳入の説明をさせていただきます。実績報告書の1ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金、予算額 814万1,000円、決算額 841万3,758円、調定額 1,075万2,868円、執行率103.4%、収入率 78.2%となりました。

現年度分の収入率は95.4%、滞納繰越分については11.1%でした。

受益者負担金の内容、未納額一覧については、別紙決算資料117ページと118ページに記載しており、後ほど説明します。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料、予算額 2,677万3,000円、決算額 2,767万8,672円、調定額 2,779万2,936円、収入率 99.6%となりました。

現年度分の収入率は99.6%、未納件数13件、未納額 11万808円です。滞納繰越分については、95.7%の収入率、未納件数1件となりました。

下水道使用料の未納状況については、別紙決算資料119ページにも記載しており、これについても後ほど説明します。

次に、2項 手数料、1目 排水設備工事業者登録手数料は、更新3件で3万円です。2目 督促手数料として3,500円、3目 排水設備工事手数料として8件、5万8,500円となっています。

次に、3款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として、2,717万6,200円、うち217万6,200円については、平成26年度繰越によるものです。

2ページに移りまして、4款 繰入金は、一般会計繰入金で9,351万1,000円、5款 繰越金は、平成25年度繰越金として232万6,352円、うち30万円については平成26年度繰越によるものです。

6款 諸収入は、1項 延滞金加算金及び過料、2項 雑入ともに0円となっています。

7款 町債は、公共下水道事業債他合計で6,330万円、うち190万円については平成26年度繰越によるものです。

歳入合計 2億2,249万7,982円から、歳出合計 2億1,994万1,794円を差し引いた、255万6,188円が翌年度繰越となりました。

決算資料について、若干の説明をいたします。

決算資料の115ページです。

平成27年度の新たに受益者負担金が賦課された部分について、土地及び賦課状況、平成23年度からの継続賦課分を含めた平成27年度当初から最終までの調定額の状況について記載しております。平成27年度現年賦課の最終調定額は、856万9,712円となりました。

次に、116ページです。

受益者負担金及び下水道使用料の調定額、収納額、収納率について記載しております。

また、接続件数については、27年3月末で551件、接続率61.36%であり、28年3月末で617件、接続率63.41%となっております。

次に、117ページ・118ページ、受益者負担金の未納一覧です。

平成26年度までの滞納繰越分、調定額 218万3,156円引く、滞納繰越分納付額 24万1,490円と平成27年度未納額 39万7,444円を足した233万9110円が平成28年度への滞納繰越分となります。

次に、119ページです。

下水道使用料の未納状況です。

過年度分滞納額は3月31日現在で、3,456円です。また、現年分滞納額は5月31日現在で13件、11万808円です。

その後、合計で3万8,880円の納付があり、8月19日現在では、7万5,384円の未納額となっています。

次に、120ページは、主要な施策事業等の説明資料となっております。

次のページの121ページは、平成27年度の下水道事業整備箇所図です。

以上で、下水道事業特別会計決算実績の説明を終わります。

新井田委員長 ただいま下水道事業特別会計決算の説明がございました。皆さんから、質疑等を求めます。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 先ほどの水道事業の鈴木委員のご質問に対する資料のほうはできましたが、資料は4ページにわたるのですが、口頭でも説明ができますがよろしいでしょうか。

家庭用2,033件、団体用152件、営業用75件、工業用8件、浴場用1件、臨時用5件、合計2,275件となります。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。因みに、小田島主査の時に内訳を書いている、決算書の時は基本的にはその内訳は載せない、今後はどのように考えているか。

新井田委員長 構口課長。

構口建設水道課長 本来ならば決算ということですから、決算された数字が記入されるべきと思います。今後は、資料等を利用しながら表示するようにいたします。

新井田委員長 それでは、建設水道課の所管に関する審査をこれで終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時36分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、建設水道課の皆さん、長時間にわたりまして審査、ご苦勞様でございました。以上で終わります。

なお、明日も継続して審議をさせていただきます。9時30分よりこの場で審査を開催しま

す。ここで一つ皆さんに、あしたは教育委員会の審査があるのですけれども、平野委員のほうからお昼休みに話題になりまして、6月の委員会の中で教育委員会の評価の資料を皆さんに配付されているということで。いま平野委員からこういう形で、木古内町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書となるものが皆さんのほうにわたっていると思いますので、これもあす持参をしていただいて、この辺を一つの題材という形になればということでもあります。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、森井代表監査委員、小澤病院事業管理者
平野病院事業事務局長、西山（敬）主査、尾坂主査、石川主事、東出主査
岡山総看護師長、東主査、福田まちづくり新幹線課長、加藤（隆）主査
中村主事、遠藤主事、丹野新幹線振興室長、中山主査、畑中主査、山本主事
構口建設水道課長、村上主査、片桐主査、小西主査、岩本主査、木本（邦）主査
小池主事、小田島主査、敦澤主事

傍聴者 なし

報道 なし

平成27年度決算審査特別委員会

委員長 新井田 昭 男